

平成29年第1回(3月)定例会

西伊豆町議会会議録

平成29年 2月28日 開会

平成29年 3月10日 閉会

西伊豆町議会

平成29年第1回(3月)西伊豆町定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招議員.....	2

第1号(2月28日)

議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため出席した者.....	4
開会宣告.....	5
開議宣告.....	5
議事日程説明.....	5
会議録署名議員の指名.....	5
会期の決定.....	5
諸般の報告.....	6
行政報告.....	6
施政方針.....	10
一般質問.....	19
高橋敬治君.....	19
芹澤孝君.....	43
山田厚司君.....	61
増山勇君.....	77
散会宣告.....	96

第2号(3月1日)

議事日程.....	97
本日の会議に付した事件.....	97

出席議員.....	97
欠席議員.....	98
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	98
職務のため出席した者.....	98
開議宣告.....	99
議事日程説明.....	99
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	99
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	101
議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	103
議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	106
議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	112
議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	115
議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	118
議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	120
議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	122
修正動議.....	147
議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	154
議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	160
議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	163
散会宣告.....	166
第 3 号 (3月2日)	
議事日程.....	167
本日の会議に付した事件.....	167
出席議員.....	167
欠席議員.....	167
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	167
職務のため出席した者.....	168
開議宣告.....	169
議事日程説明.....	169
議案第17号～議案第22号の一括上程、説明、質疑、委員会付託.....	169

休会の議決.....	176
散会宣告.....	176

第 4 号 (3月10日)

議事日程.....	177
本日の会議に付した事件.....	178
出席議員.....	178
欠席議員.....	178
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	178
職務のため出席した者.....	178
開議宣告.....	179
議事日程説明.....	179
議案第 1 7 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	179
議案第 1 8 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	181
議案第 1 9 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	183
議案第 2 0 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	185
議案第 2 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	186
議案第 2 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決.....	189
同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	191
同意第 2 号～同意第 1 1 号の一括上程、説明.....	192
同意第 2 号の質疑、討論、採決.....	195
同意第 3 号の質疑、討論、採決.....	196
同意第 4 号の質疑、討論、採決.....	196
同意第 5 号の質疑、討論、採決.....	197
同意第 6 号の質疑、討論、採決.....	198
同意第 7 号の質疑、討論、採決.....	199
同意第 8 号の質疑、討論、採決.....	199
同意第 9 号の質疑、討論、採決.....	200
同意第 1 0 号の質疑、討論、採決.....	201
同意第 1 1 号の質疑、討論、採決.....	202

発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決.....	202
常任委員会の閉会中の継続調査について.....	203
議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....	204
閉会宣告.....	204
署名議員.....	205

西伊豆町告示第7号

平成29年第1回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月20日

西伊豆町長 藤 井 武 彦

記

1 期 日 平成29年2月28日

2 場 所 西伊豆町役場議場

応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1番	山本智之君	2番	芹澤孝君
3番	高橋敬治君	4番	加藤勇君
5番	山田昭男君	6番	山田厚司君
7番	西島繁樹君	8番	星野淨晋君
9番	堤和夫君	10番	山本榮君
11番	増山勇君		

不応招議員（なし）

平成29年第1回(3月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年2月28日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 山本智之君	2番 芹澤孝君
3番 高橋敬治君	4番 加藤勇君
5番 山田昭男君	6番 山田厚司君
7番 西島繁樹君	8番 星野淨晋君
9番 堤和夫君	10番 山本榮君
11番 増山勇君	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 藤井武彦君	副町長 八谷達男君
教育長 宮崎文秀君	総務課長 高木久尚君
企画防災課長 山本法正君	窓口税務課長 高木君人君

健康増進課長	白石洋巳君	環境福祉課長	鈴木昇生君
産業建設課長	佐久間明成君	観光商工課長	松本正人君
企業課長	村松圭吾君	会計課長	藤井すわ子君
教育委員会 事務局長	高木光一君		

職務のため出席した者

議会事務局長	藤井貞代	書記	山本文彦
--------	------	----	------

平成29年第1回(3月)定例町議会

(第1日 2月28日)

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（堤 和夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回西伊豆町議会定例会を開会いたします。

開議宣告

議長（堤 和夫君） ただちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よくおこなってください。

また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

議事日程説明

議長（堤 和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（堤 和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

1番 山本 智之 君

2番 芹澤 孝 君

補欠 3番 高橋 敬治 君 を指名します。

会期の決定

議長（堤 和夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月10日までの11日間としたいと思いますが、

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月10日までの11日間と決定いたしました。

諸般の報告

議長（堤 和夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

行政報告

議長（堤 和夫君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 藤井武彦君登壇〕

町長（藤井武彦君） 皆さんおはようございます。

行政報告を行います。

3ページをすいません、お聞きください。

企画防災課でありますけれども、情報管理係が、1月16日から18日、町内4会場において光ブロードバンドサービス住民説明会を開催し、延べ257人の参加がありました。

次に、防災安全対策係でありますけれども、交通安全運動が、12月15日から31日まで17日間、県下一斉に行われました。町内でも、街頭指導、街頭キャンペーンが記載のとおり行われております。

次に消防団でありますけれども、1月4日に、賀茂中学校体育館において、平成29年西伊豆町消防団出初式を挙行いたしました。参加人員は、団長以下145名であります。

1月31日には午後3時25分頃、宇久須柴地区において、住宅火災が発生し、消防団員76名。消防車両10台が出動しました。同日午後7時40分に鎮火し人的被害はありませんでした。

次に防災関係でありますけれども、12月4日に、自主防災組織を中心とした突発の大地震を想定した避難訓練等を実施し2,882人の参加がありました。

第4回自主防災会議が12月19日に開催されまして、津波避難訓練等について協議にしました。

それでは、次のページをお願いします。

窓口税務係でありますけれども、住民税・所得税申告を、2月10日から3月9日まで、各地区において、行っております。住民税の申告が15日間の6会場。所得税の申告は3日間の3会場であります。また、納税徴収係でありますけれども、これは記載のとおりであります。そして、11月28日山梨県市町村振興協会の依頼により、市町村職員先進地施策調査研修会を当町で受け入れました。これは、当町が滞納整理、また徴収率で、静岡県1番だということで、県の紹介で、静岡県に申し込みがあり、静岡県のほうから西伊豆町の職員対応している職員に、講師になって研修してくれということで、うちの職員が講師となり、研修会を行っております。

また、窓口年金係でありますけれども、2月1日新生児誕生記念事業として、平成28年7月から12月まで生まれた新生児12人からその手形等の採取を行いました。尚記念品は3月中旬に配布する予定であります。

次のページをお願いします。健康増進系の予防接種にありますけれども、1月末現在65歳以上のインフルエンザ予防接種は2,156人が、接種を受けていただいております。また、定期接種として、実施した高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種は1月末現在で190人。任意接種者は66人でした。それと子宮がん検診に、264人。乳がん検診は363人が受診しております。

介護保険係でありますけれども、11月24日から2月9日まで介護認定審査会を6回開催しました。206の方が申請を行い、204の方が介護認定されました。

次のページをお願いします。

環境福祉係でありますけれども、民生委員の任期がきまして、改選を行いました。12月15

日に 35 人の方がたに委嘱状を交付しました。

臨時給付交付金でありますけども、28 年 10 月から受け付けていた臨時福祉給付の給付が、2 月 10 日に終了しました。申請者 1,702 人に対しまして、該当となった 1,651 人の方がたへ、3,000 円を支給しました。また、障害・遺族年金受給者に、向けた給付金については、申請者 56 人に対して、該当となった 55 人の方へ、30,000 円を支給しております。

環境衛生係でありますけども、西豆衛生プラント議会在、12 月 26 日に行われ、組合の決算が認定されております。廃品回収でありますけども、12 月 18 日、仁科幼稚園、保育園による廃品回収は、行われ、1 万 2,270 k g の古紙等が回収され、2 月 5 日には、伊豆海認定こども園による、回収が行われ、6,880 k g ですか、の古紙等が回収されております。

次のページで、産業建設係でありますけれども、入札についてであります、建設係であります。12 月 15 日、工事 4 件。1 月 31 日、工事 1 件、2 月 14 日、工事 1 件の入札を行いました。災害復旧事業でありますけども、2 月 15 日に県の河川砂防局土木防災課による平成 25 年度災安良里町道 1 号線の一部成功認定検査を受検し、認定されました。

農業水産係でありますけれども、農業委員会が 12 月 22 日の総会では、非農地証明申請 1 件。農地法第 5 条の規定による許可申請 1 件。1 月 25 日の総会では、農地利用集積計画の決定 1 件。2 月 27 日の総会では、農地法第 4 条、1 件。農地法第 5 条の規定による許可申請 1 件。農地利用集積計画の決定 1 件の審査をし、それぞれ申請のとおり承認されました。そして、農林水産係の入札ですけども 1 月 31 日に 1 件行っております。

次のページをお願いします。

ふるさと納税ですけれども、1 月 31 日現在、5 万 1,313 件。10 億 1,831 万 2,192 円の寄付を頂いております。

商工係でありますけれども、1 月 26 日に電気用品安全等に係る立入検査を実施しました。内容は下記のとおりで、審査の結果、違反等はありませんでした。後は記載のとおりであります。

観光係でありますけれども、第 12 回「夕陽の町西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」を開催し、夕陽部門では 33 名、165 点。ふるさと部門では 41 人、174 点の応募がありました。2 月 15 日に審査を行い、夕陽、ふるさと部門各 12 点。計 24 点の作品を選定しております。

観光宣伝でありますけども、12 月 7 日、8 日及び 2 月 9 日、JR 横浜駅で、伊豆観光宣伝協っていいまして、(伊東市・賀茂地区 6 市町・伊豆急)の共同宣伝を行いました。上野駅伊豆産直市ですか、これが 2 月 8 日、JR 上野駅で、行っております。

そして3番目の1月14日、15日には2日間、神奈川県のアピタ長津田店で、伊豆西南海岸観光客推進協議会(西伊豆町・松崎町・南伊豆町)の誘客キャンペーンを行っております。

次のページをお願いします。

企業課でありますけれども、工事の発注につきましては、平成28年度の工事発注件数は3件で、契約金額は1億5,228万円であります。業務委託の発注についてでありますけれども、平成28年度の業務委託は、契約金額は297万円であります。

温泉事業でありますけれども、温泉実態調査を1月31日、静岡県賀茂健康福祉センターと県温泉協会により町内各源泉において行っております。湧出量、温度等の実態調査が行われております。

次のページをお願いします。

教育委員会の開催は、定例会を1月18日、2月24日に開催しております。総合教育会議は、第2回、1月18日に開催しております。

学校教育係で、姉妹町交流でありますけれども、2月2日と2月3日の2日間、当町の小学生5年生が、富士見町を訪問し、3日には、富士見高原スキー場において、姉妹町交流を行いました。当町の小学校からは67人。富士見町の小学校からは51人の児童が参加しております。そして西伊豆町と台湾の澎湖県の交流でありますけれども、12月22日から24日までの3日間、台湾澎湖県から中学生が4人、来町いたしましてホームステイを行っております。

各委員会の開催でありますけれども、2月13日、第2回特別支援教育連携推進会議が行われております。

社会教育係でありますけれども、12月3日、静岡市において第17回市町対抗駅伝競走が開催され、当町も参加しました。結果は町の部で12チーム中9位でした。

そして、青少年の冬季街頭指導についてでありますけれども、12月14日、21日青少年問題協議会主催の冬季街頭指導を下校指導と併せて行いました。参加者は、次のとおりです。仁科小学校が13人。田子小学校が14人。賀茂小学校が22人でした。

そして、12月11日は、西伊豆中学校グラウンドをスタート、ゴールとして、「第11回夕陽の郷マラソン大会」を開催しました。町内外から、389人が参加し、姉妹町の富士見町から、24人の参加と副賞をいただきました。

次のページをお願いします。1月8日に中央公民館多目的ホールにおいて、成人式を行っております。新成人の72人のうち59人が出席しております。

いきいきセミナーについてでありますけども、2月5日田子公民館講堂において開催いたしております。紙切り師の林家二楽氏を講師に「紙切りを楽しもう」と題した講演を行い、子どもから年配の方まで40の方が参加しております。

次のページをお願いします。監査委員会事務局でありますけども、各監査を下記のとおり次のとおり実施しました。

例月出納検査が12月26日、1月25日、2月23日。指定金融機関監査が1月25日三島信用金庫西伊豆支店。随時監査が2月16日、契約事務監査、物品監査を行っております。

以上で行政報告を終わります。

議長（堤 和夫君） 行政報告が終わりました。

施政方針

議長（堤 和夫君） 日程第5 施政方針を行います。町長より施政方針の申し出がありましたのでこれを許します。

町長。

[町長 藤井武彦君登壇]

町長（藤井武彦君） 施政方針を行います。

平成29年第1回西伊豆町議会定例会において、平成29年度予算並びに諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する基本的な考え方と新年度における施政方針を申し述べ、議員各位並び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

町政運営の基本的な方針につきましては、町民の立場に立ったスピード感ある行政運営と、町政の透明性を確保し、就任してから継続して掲げてきた基本姿勢の「町民の声を反映した行政運営」と「町政の変革」を引き続き図ってまいります。

平成29年度の予算編成にあたりましては、当町の財政事情が今後益々厳しくなることを想定いたしまして、各種事業を長期的・短期的な展望から検証するとともに、費用対効果を考慮し、行政コストの削減、効率化などに努め、予算の縮減に取り組んでおります。

一般会計当初予算につきましては、来る4月16日に任期満了に伴う町長・町議会選挙が予定されていますことから、新規施策や政策経費については予算に計上することが適切でない判断し、経常経費を中心とした骨格予算で編成しております。

しかし、骨格予算というものの、新規事業や政策経費であっても、防災対策や健康福祉対策

など緊急性の高い事業、国庫補助金や県補助金に関連する事業及び継続事業は、町民サービスの低下は招かないよう配慮し予算計上しております。

歳入面におきましては、人口減少、観光客の減少、町内産業の低迷、地価下落の影響などにより税収が伸び悩んでおります。また、平成 32 年度には普通交付税の合併算定替えが終了するなど、更に厳しい財政状況が予想されるため、新たな財源を含めた収入確保に万全を期する所存であります。

歳出面におきましては、喫緊の課題である人口減少、防災対策、生活環境の充実、教育文化の振興、子育て支援、産業振興、地区要望への対応など、町民の視点に立った行政運営と、将来の西伊豆町を見据えた公共事業の実施、人口動向に伴う公共施設の統廃合や効率的活用を進めてまいります。

このような状況の下、平成 26 年度から積極的に取り組んできたふるさと納税制度による寄附金は、平成 27 年度、28 年度と 2 年続けて 10 億円を超える額をいただくことが出来ました。また、返礼品や感謝券事業は、地域の水産業、製造業、観光業、サービス業など、様々な分野に新たな経済こう、効果をもたらしております。今後もふるさと納税の取り組みを推進し、町の将来象である「“ふるさとと”言いたくなる夕陽のまち西伊豆町」を実現するため、「西伊豆町過疎地域自立促進計画」及び「西伊豆町版総合戦略」に基づき、町民と行政が協働するまちづくりを積極的に取り組んで所存であります。

議員各位並び町民の皆様には、円滑な行政運営が出来ますよう、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成 29 年度に向けての施政方針といたします。

以下各会計の予算概要について申し上げます。

一般会計。平成 29 年度一般会計予算（案）の総額は、55 億 2,000 万円で、平成 28 年度予算 60 億 5,000 万円と比べて、5 億 3,000 万円、率にして（8.8 パーセント）の減額となっております。

歳入を見ますと、自主財源は、23 億 5,338 万 1 千円（構成比 42.7 パーセント）で、前年度と比べて、1 億 3,607 万 6 千円（6.1 パーセント）の増額となっております。主な要因としては、町税が 9 億 499 万円で前年度と比べて、1,002 万 5 千円の減額。ふるさと応援寄附金が 5 億円で前年度と比べて、2 億円の増額となっております。

次に、依存財源額は、31 億 6,661 万 9 千円（構成比 57.3 パーセント）で前年度と比べて、6 億 6,607 万 6 千円（17.4 パーセント）の減額となっております。

主な要因としては、国庫支出金が社会資本整備総合交付金や参議院通常選挙委託費の委託

金の減などにより、4,643万4千円の減額。県支出金の光ファイバ網整備事業費補助金の減などにより、9,664万2千円の減額。町債が事業減により、6億4,250万円の減額となっております。

歳出を性質別に見ますと、経常経費は、37億3,540万1千円(構成比で、67.7パーセント)前年度と比べて3,350万1千円(0.9パーセント)の減額となっております。

主な要因としては、公債費が3,014万8千円の減額。物件費で9,243万4千円の減額。補助費等が7,980万4千円の増額となっております。

投資的経費は、5億9,677万3千円(構成比10.9パーセント)で、前年度と比べて、8億5,978万6千円(59.0パーセント)の減額となっております。

主な要因としては、普通建設事業費のうち、補助事業費が3,091万8千円の増額。単独事業費が8億9,056万7千円の減額。県営事業負担金が13万7千円の減額となっております。災害復旧事業費は、2,500万6千円で前年度と同額となっております。

その他、積立金がふるさと応援基金などにより5億5,934万8千円で、前年度と比べて、2億4,540万4千円の増額となっております。

次に国民健康保険特別会計であります。平成29年度国民健康保険特別会計予算(案)の総額は15億2,100万円で、平成28年度予算額16億3,300万円と比べて1億1,200万円(6.9パーセント)の減額となっております。

歳入の主なものは、保険税の2億643万円、国庫支出金2億7,606万1千円。前期高齢者交付金4億213万2千円、共同事業交付金3億5,469万2千円。繰入金1億8,198万2千円となっております。

歳出の主なものは、保険給付金8億8,016万2千円、後期高齢者支援金1億6,124万9千円、介護納付金7,245万2千円、共同事業拠出金3億5,469万5千円となっております。

平成30年度からの都道府県単位による広域化の実施に向け、医療制度改革への的確な対応を図るとともに、今後の医療費の動向を見極めながら、安定的な税収の確保を図り、医療費の適正化の推進、生活習慣病を中心とした疾病予防対策、各種健診や保健指導の充実に努め、より適正かつ安定的な国保事業の運営に努めてまいります。

次に後期高齢者医療特別会計であります。平成29年度後期高齢者医療特別会計予算(案)の総額は2億9,380万円で、平成28年度予算額2億8,780万円と比べて、600万円(2.1パーセント)の増額となっております。

歳入の主なものは、保険料1億333万9千円。一般会計からの繰入金1億9,011万4千円

となっております。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合給付金 2 億 9,113 万 3 千円です。内訳は保険料等負担金 1 億 334 万 5 千円。保険基盤安定負担金 3,473 万 1 千円。事務費負担金 589 万 7 千円。療養給付費負担金 1 億 4,716 万円となっております。

今年度も医療適正化の推進、保健事業との連携による各種健診、健康相談の充実に努めてまいります。

次に介護保険事業会計であります。平成 29 年度介護保険事業特別会計予算（案）総額は 13 億 9,600 万円で、平成 28 年度予算 13 億 5,400、ええ 5,400 万円と比べて、4,200 万円、3.1 パーセントの増額となっております。

歳入の主なものは、保険料 2 億 7,150 万円。国庫支出金 3 億 4,229 万 2 千円。支払基金交付金 3 億 7,488 万 5 千円。県支出金 1 億 9,833 万 4 千円。繰入金 2 億 884 万円となっております。

歳出の主なものは、総務費で 3,544 万 8 千円。保険給付費 13 億 2,976 万 1 千円。地域支援事業費 2,897 万 8 千円となっております。

人口の減少により、要介護及び要支援認定者数は少しずつではありますが減っております。一方では、介護度の高い介護認定者が増えており引き続き給付費の増額が見込まれております。

今後も、高齢者の自立支援のために介護の予防事業の充実に努め、より適正かつ安定的な介護保険事業の運営を努めてまいります。

次に水道事業会計であります。水道事業は、快適な住民生活や地域の活動を営む上で欠くことのできない重要な基盤事業であり、利用者の立場に立った「安全・安心・安定した水の供給」を目指していく必要があります。

近年、人口減少に伴う給水量の減少に加え、節水型機器が普及し、社会全体が節水型に構造転換している中、本町においても水需要は、毎年減少傾向にあります。

このため、経営基盤のさらなる強化と水運用の効率化、維持管理の管理体制の強化が求められております。

平成 29 年度は、「西伊豆町過疎地域自立促進計画」や「西伊豆町水道事業基本計画」に基づいた水道事業を推進し、安定した水の供給の観点から、主要配水池の耐震化、老朽化が著しい機器及び道路改良に伴う老朽管の更新に重点を置いた予算編成となっております。

総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的支出の合計額は、4 億 8,839 万 9 千円で、平

成 28 年度予算額 4 億 4,348 万 7 千円と比べて、4,491 万 2 千円 (10.1 パーセント) の増額となっております。3 条予算と 4 条予算を合わせた実質収支では、1 億 2,201 万 8 千円の不足を生ずる予算であります。

単年度事業の資金収入では、6,567 万円の損失が生じました。

温泉事業会計であります。温泉は、地域振興にあたっての有用な観光資源であります。疾病治療や健康増進等幅広く活用できるなどの点で、地域全体の貴重な財産であるとも言えます。

また、温泉の限られた地下資源で、各温泉では必要湯量は確保されているものの、湧出量の、長期的に湧出量は、長期的に見ると、減少傾向が伺えます。今後も安定供給するため、十分な注意が必要で、必要となっております。

財政的には、営業利用の温泉使用量の影響が大きく、動力費は、産油国の政情や世界経済の情勢が直接原油価格に影響することもあり、これらが、事業経営の今後の見通しが不安定な状況になる要因ともなっております。

このため、施設の効率的な運用を図るなど、経費を削減するための施策を推進し、長期的な経営展望に立って施設整備を行っていく必要があります。

その対策の一環として、各温泉事業の諸施設の老朽化対策や維持対応策に重点を置いた予算編成となっております。

総体的な予算規模を示す収益収入と資本的支出の合計額は、9,749 万 9 千円で、平成 28 年度 9,231 万 6 千円と比べて、518 万 3 千円 (5.6 パーセント) の増額となっております。

3 条予算と 4 条予算を合わせた実質収支は、411 万円の利益を生ずる予算であります。

単年度事業分の資金収支では、2,589 万 9 千円の利益を生じております。

以上で私の施政方針と平成 29 年度会計予算の概要説明とさせていただきます。

以上です。

議長 (堤 和夫君) 施政方針が終わりました。

これより施政方針に対する質問を許します。

質問ございませんか。

3 番。高橋敬治君。

3 番 (高橋敬治君) 2 点ほどお伺いします。先ずあの 2 ページ。

ここに、厳しい財政状況が予想されると、これに対して新たな財源を含めた収入確保。この新たな財源というのは、具体的にはどういうところが、視野に入っているのか。これが 1

点目です。

もう1点はですね、大変ありがたい話でふるさと納税、非常に好調で27年、28年、10億円を超える額ということになっておりますけれども、一方で、返礼品に対する議論。これが世間では、非常にこう高まっておりまして、納税をもってかれる自治体からの反撃ってのはかなり予想されていますけれども、これに対する対応といたしますか、見解といたしますか、これをお聞かせください。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 1番目の新たな財源につきましては、2番目にありますように、26年、27、28ですか。ふるさと納税みたいな、こういうようなものがないか、いろいろ今から、探して、新たな財源としたいということで、まだ、これというものはありません。

それと今、ふるさと納税のご心配ですけど、私もこれは、当初から心配しておりました。なくなるとはどのようなにするのか。そこから反対が出るだろうなど。というような予想はしておりましたけれども、これは、続いている、続く限り、少しでもたくさん、していただくと、努力しなきゃいけないと、どのようなになるかわかりませんが、一応この制度がある限り、私たちは努力して、ふるさと納税をしていただくという方針であります。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

8番。星野浄晋君

8番（星野浄晋君） はい。では1点お伺いします。

2ページのところで、今、高橋さんも質問されましたけれども、ふるさと納税の取り組みを推進しということで書いてあるわけでございますけれども、今まで私も一般質問で推進をするよということで、クラウドファンディング的な、こういう事業に使いますよという宣伝も含めてですね、メディアを使って、上手く推進をした方がいいというように言っていましたけれども、今年度、特段することもなく、10億円いただいたのはありがたいことですが、結局昨年と同じ10億円しかいただけなかった。要は伸びなかったということにもなるかというように思いますけれども、今年やられずに、10億なので、来年も推進するということですけども、具体的に推進とはどのようにして推進されるのか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今までは、あの町が主体で宣伝等やっておりました。これからは議員を含めて産業界の方がたにも宣伝していただいて、町ぐるみで、ふるさと納税していただくというような方向ですすめたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） では、特段、町として推進するというのではなくて、議員、町内の人を含めてということだと、町としての推進案はないということによろしいですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そういうことをお願いする事やそのような事が町の推進じゃないですか。みんなでやろうというような気運を盛り上げることも私は町の新たな推進策だと思っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） ホームページは上手く使えば私たちが、当然 PR するのも大切ですが、メディアを使って、目に見えて、画面のそこにいる人たちが、クリックしたくなるような施策が私は必要だというように、ずうっと訴えてきたのですけれども、そういうことはされないのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 今現在ホームページの方で、ふるさと納税に関するその見やすいような形を、とっておりますので、今後もあのすすめていきたいと思えます。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

2番。芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） ふるさと納税について少し

議長（堤 和夫君） マイクを使ってください。

2番（芹澤 孝君） はい。ふるさと納税について少し伺います。10億円、去年と今年いただいて、町内も大変潤って、町の事業に大変貢献しているわけですが、しかしその半面ですね、前からこの感謝券事業ですか、これについては問題視されていて、最近でもある自治体では、大変マスコミなんかでも取り上げて問題視されてわけですね。これに対しても、国も、苦言を呈しているっていう状況の中ですね、今後このではこの感謝券事業に対する考えは、どのように持ってくるか、考えはあるのか

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今、芹澤議員がおっしゃったように、国でどうというような姿勢を判断を示すかね、そういうようなおそらく指導が今にあると思えます。その前に私たちも、どういふふうにするかを考えなきゃいけないのですけれどね。今感謝券については、特に、町内の観光業とか商店ですか、この方がたはそれをサービス券でどのくらい。1億5,000万

感謝券だけで1億5,000万ぐらいの、感謝券が出ております。購入していただくことで、大変業者にとっては、喜ぶような感謝券だと思っておりますのでね、その事をやめるにしようとする、どういう方向で、地元へとお金を落としてもらうような策があるのか、それを検討しながら、今からすすめていきたいなというように思っております。

議長（堤 和夫君） よろしいですか。

他にございませんか。

6番。山田厚司君。

6番（山田厚司君） はい、6番。2ページのところに、人口動向に伴う公共施設の統廃合や効率的活用をすすめてまいります。という記述があります。これはですね、これまでのいろいろな、さまざまな経緯からいきますと、文教施設の統廃合。こういったことは、不可欠であるっていうようなことで理解しておりますけれども、これらのことを、事業をすすめていく中で、特に大きな役割を担う、教育長の話のことなのですけれども、教育長の任期がですね、多分、今期いっぱい切れてくると思うのですけれども、それらのことに関して、私はですね、出来るだけ、空白の期間がないようにして、引き継ぐべきではないのかなっていうように考えますけどその所の考えはどうでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これ改めて私の方から申し上げるつもりでいたのですけれども、今質問がありましたから、申し上げますけれども、教育長の方から、辞職願が出ております。それで、県の教育委員会、県、県の教育委員会西伊豆町の教育委員会から、それも認められておりますもので、この3月31日ですか、もって教育長の辞職を受け入れるという方針であります。

[発言する人あり]

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 県の方を教育委員会はなかったです。町の方の教育委員会の、なんですか、了解を得たということでもあります。また、空白の件につきましては、また誰が町長になるかわかりませんので、そのへんところは、少し置いた方がいいのではないかな、空白は生じますけれども、その間は職務代理等で対応していきたいなというように思っております。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

11番。増山勇君。

11番（増山 勇君） 11番。最初ですね、高橋さんの質疑に関連して2ページです。新

たな財源を含めた収入確保に万全を期すと、これ昨年度も同じような文言が入っています。昨年度ですね、先ほどの答弁では、新たな財源というのは、今はないというような答弁でしたけれどもね、私1番心配するのは、これ以上の、要するに住民負担を増やすのではないかと、こういうことをいうと、昨年、あの街灯料の3分の1、区に持っていただいた。更にですね、他の収入というのは、住民負担を増やすしかないと私は思うのですよ。そういうような動きってというのは町長自身考えてないのですか。その点だけをお聞きします。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今増山議員が街灯料の話が出ましたけども、これは、区長さん方と了解のもとに、そういうことをしているのですから、議員が、増山議員がどうでこうでなくて、私は、町内会、区長さん方と話し合いのもとにこういうようにしたい。ではそれでいいよと、ということで了解を得てすすめております。また、住民負担のことにつきましては、これから、介護保険料ですか。国保税、また水道料等、その会計がどのようにして、維持させるか、これは大きな課題だと思います。これは、一般会計から繰り入るとかすればいいのしょうけれども、そうはいかない部分もありますますので、それは言う方と、実際に執行していく方との、考え方の違い等あると思いますけれども、私だって、住民の方がたに負担を、求めたくて求めているのではなくて、やはりその会計、また事業を維持するためにはどうしたらいいか、それしかないであれば、それは、ああ時によっては、住民の方がたの負担を、お願いすることもあるうかと思えます。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 町長、そういう答弁なのですけれどもね、では仮の話ではないのだけれど、新しい区長さんたちが、これ以上負担はできませんときっちり反対をされたら、考え直すこともあるということですね、そういう言い方だと。それと、協議をすると書いても、私はあの一方的に町長の方からあるいは行政のほうからこういうようにやりたいという報告で、しているのではないかと非常に心配するのですよ。だから、これ以上負担は出来ませんよというような意見が一致されると、考えなおすということも有り得るということで理解してよろしいでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これは増山議員、そうおっしゃいますけれども、もう考え直してってどうか、3分の1、次の年が3分の2、3年度では全額という話で、その時には、ついておりました。ですけども、2年目については、3分の2にしておりません。3分の1の負担でそ

のまま進んでおります。これは、増山議員がおっしゃてるように、町の方が、強引にしていることではなくて、合意の上でしていると。ように、考え方、理解を変えていただきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） その合意のやり方なのですから、合意がとれなかった場合は、考え直すということでもいいですね。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） ですから、去年、今年分ですか、これは合意が取れなかったら、3分の1ですすんでおります。

議長（堤 和夫君） 他にございませんか。

よろしいですか。

質問なしと認めます。

以上で施政方針に対する質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午時10時16分

再開 午前10時23分

一般質問

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

日程第6、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

高橋敬治君

議長（堤 和夫君） 通告1番、高橋敬治君。

3番、高橋敬治君。

[3番 高橋 敬治君登壇]

3番（高橋敬治君） 皆さんおはようございます。今日が任期最後の、一般質問になります。

この4年間、1回もかかさず、質問に立ち、町民の皆さんから頂いた声や、町に必要なだと考える施策を提案させていただきました。今回は、大きく分けて、2つの点について質問させていただきます。

最初に、火災及び防火対策についてお伺いいたします。

1. 消火活動について。

昨年12月22日に発生した新潟県糸魚川市の大火災の記憶が、まだ鮮明に残る1月31日午後、宇久須の黄金崎クリスタルパーク駐車場脇の民家が全焼する火災がありました。幸い人命には影響なく、無風状態に近い自然条件もあって、近隣住宅などへの延焼もなく、約5時間後にほぼ消し止められました。屋内に居た住人を、素早く屋外退避させてくれた通りがかりの人、懸命に消火活動に努めてくれた消防署員や消防団員の皆さまに感謝するとともに、テレビ映像などとは全く違う、燃え盛る炎を目の当りにし、改めて火災の恐ろしさを痛感した次第です。今回、火災の初期から鎮火に至るまでの約5時間の消火活動を間近で見ましたが、防火水槽の水は短時間のうちに不足。加えて、消火栓の水圧も不足という事態になりました。ただちに生コン車による水のピストン輸送が始まり、消火活動は途切れることなく継続されはしましたが、防火水槽の容量や水位の供給能力に不安を覚えた人も多かったのではないのでしょうか。

以上をふまえて質問いたします。

今回の火災での課題は。

防火水槽の設置基準はあるのか。

新たな設置計画、要望はあるのか。

水利の補給判断は誰が行うのか。

2 番目、住宅用火災警報器について。

消防庁ホームページによれば、全国の住宅火災における死者数は、平成15年に1千人を超え、平成17年には1,220人まで急増し、死に至った経過の多くは逃げ遅れが原因だと分析しています。この対策として、平成18年6月1日に消防法が改正され、新築住宅への火災警報器の設置が義務付けられ、既存住宅についても、遅くとも平成23年5月までの設置を義務付けました。その効果もあってか、住宅火災の死者は、ここ数年では、1千人前後にまで減少してきていますが、このうち高齢者の占めるわら、割合は平成26年には約7割にまで増加してきています。以上をふまえて質問いたします。

設置調査は、どこがどのような方法で行っているのか。

最新の調査で、西伊豆町内の設置率は何パーセントか。

設置推進のための町の取り組みは。

大きな2番でございます。

公共建築物の木造、木質化について、

現在、静岡県では公共建築物等における木材利用の取り組みを進めており、建築物の木造化と内外装において木材が使用可能な部分の木質化を推進し、使用する木材は県産材を基本としています。

西伊豆町では、現在2つの木造建築物と思われる公共建築物を建設中です。これらの建築物や建築物や過去の公共建築物への県産材の使用状況などについて質問いたします。

1、公共建築物の県産材使用にについて。

- ・県から使用の要請や指導はあるのか
- ・過去10年、主な使用実績は
- ・証明はどのような方法で行うのか

2番目、新安良里診療所、新田子みなと公園トイレについて

- ・主な構造材（梁、柱、梁、桁）は木材か
- ・内外装は木材で施行されているか（木質化されているか）
- ・県産材を使用しているか
- ・使用しているとすれば県産材の使用率は何パーセントか

以上壇上からの質問でございます。

議長（堤 和夫君） 町長。

[町長 藤井武彦君登壇]

町長（藤井武彦君） 高橋議員の質問にお答えいたします。

1番目の、火災及び防火対策ですか。についての、今回の課題ですけれども、今消防団と、すぐ火災の後、直ぐに消防団のほうに、どういうものが反省材料にあるのか、協議してみなさいということで指示しました。その中で、やっぱり水利の確保。これについてが、大きな課題。そして、交通整理の件ですか。この件にも、消防団のほうでは課題だというような指摘があります。

それと、防火水槽の設置基準は、防火水槽だけの設置基準はありません。それと新たな設置、計画、要望ってということでありますけれども、設置計画、契約といいますか、安良里地区から、なんですか、浜川の中にあります防火水槽が、ごめんなさい。埋まっちゃっている

ということで、その要望がきておまして、どのような、水槽がいいのか、これから検討していきたいなあと、今までみたいなことでやりますとやはり今高橋議員がおっしゃったように、もう限りがあるということでもありますから、その川の中に、安良里でやったような川の中に、何か工夫をして、水利をして、取れるような方法はないのかどうなのか検討しながらやっていきたいなように思っております。それと、水利の補給判断ですか。これは、消防団と町のほうで行います。これにつきましても、担当課長には、生コン会社ですか、この話の話し合いを早く進めるようにという指示はしてありますもので、出来れば、そこと協定を結んで、どこの、火災でも水利が、水が足らない時には、生コン車も使っていけるような体制を作っておきたいように思っております。

それと警報器ですか。火災警報器については下田消防本部が、サンプリングに及び個別聞き取り調査を行っております。ええそいで、ええ町内の設置率っていうのは、全体ではまだ把握してないというのが現状であります。

ええ町の設置推進のための取り組みということですが、ええこれが、き、そういうふうに法律が改正された時に、広報紙ですか。そういうものに盛んに記載して、皆さんにお願いはしてあります。

それと、2番目の県産材ですか。これについてでありますけれども、県からの要請や指導はありません。ごめんなさい。要請はあります

それと、2番目の主な使用実績ですか。過去10年間で8件あります。証明はどのような方法で行うかということでもありますけれども、静岡県産材取り扱い認定事業者による県産材、販売管理表により、証明しております。

それと、2番目の診療所、田子みなと公園については、両施設とも構造材は木材をして、使用しております。そして、施工ですけれども、安良里診療所内装の下地台と巾木のみ木材を使用し、外装はサイティングボードっていいですか。それを使用しております。みなと公園は、内装に化粧合板を使用し外壁は杉の羽目板を使用しております。そして、トイレについては、県産材を使用しております。安良里診療所、田子みなと公園等についての県産使用率でありますけれども、これは、安良里診療所は、木材もの、木材部の67パーセント。みなと公園は100パーセントです。

以上で、壇上での答弁を、終わります。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） それでは、個別に再質問させていただきます。

先ず、火災及び防火対策。これの消火活動についてですけども、私は、Uターンしたのが、30過ぎだったものですから、実は消防団の経験は全くありません。ですから、今回の質問の中で、消防のルールは、ほとんど、承知していませんので、とんちんかんな質問もあるかとは思いますが、そのへんはお許し願いたいと思います。今回の質問もですね、私の、素人的な発想あるいは、あの火事の現場に居た人たちの、単純な疑問。これを基に、質問を構成しておりますので、そのへんも承知していただきたいと思います。先ほど、今回の火災における、今後の課題というところですけども、町長おっしゃるように、これ消防活動に関する協定書というのが、平成25年8月1日。下田広域消防署と各市町の消防団との間で、協定書が結ばれています。この中の第14条の消防活動の評価というところに、火災等があれば、その町の担当の消防団が、そういう、なんていうのですかね、今回の火災についてのその評価活動をするというように記載していますので、それをもとに、やられたと思うのですけれども、元民宿で、一般の民家よりは、多少大きいかなと思います。燃えたら、なかなか消しにくいといえますかね。消えにくいといえますか。こういうふとん類も結構多かったという話も聞いています。それはそうなのでありながらですね、それはそうなのでありながら、そうは言っても自然条件。ほとんど無風状態。あるいは、もう民家のすぐ脇に、防火水槽が隣接されている。こういう意味では、消火活動にとっては、非常に、私らが見ても条件が恵まれていたと思うのですけれども、この住宅1棟。これを鎮火するまでに、先ほどの行政報告では、4時間15分くらいになっていますけれどもね、我々が見ていた範囲では、もう5時間はゆうにかかったのではないかなというように思いました。まあその中で、水利の確保等が、出てきたということなので、これは後ほどの質問の中に出てきますけども、まずお伺いしたいのは、火災が発生し119番があったと、これから、各消防団ですね。これが出動してく。消火活動までのこの手順というのは今どうなっておりますか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 先ず通報があつた消防署のほうに行きます。それで消防署のほうから、町のほうに消防団の出動依頼がきまして、その放送によって、出動をお願いしております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） それは私が少しいろんな方に聞いたのとは少し違いますね。

今119番があると、広域消防から町に当然連絡あると。しかしそこで、地元の消防団の要請があるわけではないと。先ず、広域消防が現地へ行って、様子を確認して、それから出動要請

があるというように聞いていますけれど、今の答弁違うのではないですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 現場を確認してからというお話でしたけれど、消防署からは、実際現場確認してからかわかりませんが、町に要請するのは、消防署から、それで、火事によっては、その現場確認だと多分遅いと思いますので、そのへんところは消防署のほうで判断して、町に通報していると思います。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 今回はですね相当地元の消防団が、駆けつけるのが遅かったというように認識おります。今回の火災においては、そしたら、どういう手順だったのですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 先ほど答弁したとおりです。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） そうしますと、3時25分頃に、広域消防に連絡あった。その時点で、そしたら例えば宇久須であれば、第1分団。第1分団ですね。ここの消防団に出動依頼をしたということですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 今回の時系列になりますけど、火災の発生が3時26分になります。そうして3時30分には消防署のほうが出動して

〔発言する人あり〕

要請は午後3時32分頃きております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 26分に、ええ26分に119番の連絡があって、30分に広域消防は出動して、地元の消防団へ出動要請したのが、今32分と言いましたか。え、30。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 火災発生の放送により、消防団に出動依頼しますけど、火災発生の放送したのが3時40分です。

〔発言する人あり〕

議長（堤 和夫君） ちょっと待ってください。

〔発言する人あり〕

議長（堤 和夫君） 答弁者。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 40 分

再開 午前 10 時 43 分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 大変失礼しました。

消防署から要請がありましたのが、3時38分。それで、直ちに団長へ連絡して先ほど言いましたように、40分に、38分です。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） ですから、広域消防にね、通報があってから、例えば広域消防が、町の消防団に出動要請したのが、38分。そうするともう、10数分、ここで、先ずロスタイムがあるわけですよ。ロスタイムが。先ほど、僕が言ったのは、そのいわゆる広域消防は、いつの時点からか知りませんが、自分らで現地を確認して、この状態だと地元の消防団が要るなと、出動が必要だなと、言ってから出動要請かける。最近はそうなんだというように、これ聞きました。だけど、例えば西伊豆広域消防。今度また更に遠くなります。例えば宇久須地区。ここまで出るにね、やはり、10分以上。救急車、救急であっても10分以上かかるわけですよ。この僕は10分、12分というのが非常に大切な時間ではないかなと思うのです。ですからこのへんのルールを、もう1度、例えばもう地元はもう待機するなりですね、そういう要望出してもいいのではないかと思うのです。空振りを恐れずにですね、少なくとも宇久須地区で火災があれば、地元の第1分団。これの出動要請かけると。こういうことというのは出来ないのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 火災発生からその出動までが遅いということですが、消防団につきましても、自らその、出動することもできますので、そのへんところは、住民の方がたからの通報とかがありましたら、早めの、出動を、

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 高橋議員はそのなんですか、そういう、取り決めみたいなこと言いますけれども、地元で火災があれば地元の消防団は、もう、直接行くというような私は感覚で

います。今までもそうしてきたと思います。ですから消防署からも町からの要望はなくとも、地元の消防団が判断して、自分達で出ろうか、言って出ていく場合も今まではあったと思います。そういうのは別になんにも困りませんので、初期消火に努めていただくというような、また消防団のほうにも徹底して、自分達で判断して、行動起こすことも可能だということは伝えておきます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 今の、ルールでいけば、さっきの協定にも書いてありますし、消防団長の命令がなければもう出られないのですよ。ポンプ出すことも出来ない。こういうルールなっています。これをやはり杓子定規にとらえるだけでは、今回みたいになかなか初期消火出来ないということあります。そのへんところもう1度、いま町長がそういうようにおっしゃるのでしたら、消防団を含めてですね、徹底してもらいたいとこういうように思います。次いきます。現場で、少し見ていましたけれども、この防火水槽、あそこ39トンでしたか。こうありました。まあポンプ車が2台ですかね。これ使ったら、僕らがいう少し僕は時間覚えてないんですけども、たちまち、終わりました。ただこの防火水槽というのは、普段水を貯めおくということと、いざ、使い始めればこれは、供給してくのではないかと思うのですよ、どんどん。これに対してある方が、あそこは管が細いのだと、こういう指摘をしている方があったのですけれども、このへんところはいかがですか。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） 消火栓の管、個人取り出しの管に関しましては、記録の方はありません、把握しておりません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） いや僕が今言っているのは消火栓でなく、防火水槽へも供給するのですよ。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） 企業課の方では、本管の管理、口径の確認は、把握しておりますけれども、それからの個々の取り出しに関しましては、企業課としては確認して、管理しておりませんのでわかりません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） そしたらこれはどこの課の管理ですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 町でもそのへんところの防火水槽へと入れ込む管の径ですか、これは把握しておりません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） それは大変おかしな答弁で、防火水槽の管理というのは、さっきの協定書にありますけれども、市や町が行うって書いてあるのですよ。市が町や、町が行うのに、防火水槽の例えば、給水のほうの管の太さが、判らないというのは少し管理がされてないということじゃないですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 高橋議員が指摘されたように、今後、しっかりした管理をしてきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 先ほどから言いますように、こういういろんな、消防水利に関する基準、協定書等もこうあるわけですよ。こういう中でやはり、本当に、町はですね、安心、安全、いろいろな防災対策を挙げています。消火活動にとって、やはりこういう防火水槽だとか、消火栓だとか、これ、1丁目1番地じゃないですか。こういうものの管理がね、やっぱり、ずさんになっているというのは非常に問題だと思うのですよ。これ気を引き締めてね、もう1度、1から、徹底してくださいよ。多分防火水槽そのものの、点検だとかこう事は消防団が定期的に行っていると思います。その中で、蓋が開かないだとか、なにかいろいろな問題があるみたいで、それはその都度、修理しているけれども、残念ながら設備自体が、この地域防災計画に、防火水槽の一覧表載っています。古いのは昭和40年代、50年代が相当多い。平成に入ってからのは、数えるほどしかないわけですよ。ですからこういう古い設備。これは、コンクリートの寿命ってことも含めてですね、きちっと管理していただきたいと、これは強く要望しときます。もう1度戻りますけれども、今回、そこの水利、足りなくなつたという時に、これは、全く素人考えで、この前、予算、予算ではないな、補正予算かなにかの時出てきましたけれどもね、町道挟んで、あそこ交差点がありますけれど、町道を挟んで、取り壊し予定の防火水槽がありますよね。昔の防火水槽。今これには、もう履歴、載っていません。柴区ですね、履歴載っていません。けれどもそれがあると。それを使わなかった理由は、どうしてなのでしょう。緊急事態だから、あそこに入れば、場合によっては使ってもいいのではないかなと、こういう指摘をした人もいました。これについてどうですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） そこも使用しなかった理由につきましては、急激な水位の低下により、地盤が崩れる恐れがあると判断し、使用しませんでした。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 確かにこれはですね、使用中止して、それを取り壊す工事そのもので、隣の家に、影響与える可能性があるということでクレームがついて、そのまま放ったらかしにしてあるよということなのだということに承知していますけれども、これはのちほどのことになりますけれどもね、やはり古いものを撤去する。新しいのができたから撤去するのではなくて、なるべく古いものも活用するという方向でね、やはり考えていただきたい。あそこに水が入っているというのは誰も知っている。そういう判断は、それは、後々ね、隣家に影響及ぼせば、これまた保証問題になってきますのでね、その判断自体、どうしたこうしたと言うつもりはありませんけれども、そういう声もあったということだけは伝えておきます。

それから、後ですね、防火水槽の水がなくなった。それから消火栓で、近くの消火栓を使用していました。ところが、更に消火栓を2箇所、3箇所ですね。使おうとしたのですけれども、これは、ある人に聞きましたら、3つも使ったら遮断弁が飛んじゃうよと。だから大きなトラブルになるので、消火栓使わせてもらえなかったと。こういう話があったのですけれど、これ、本当の話ですか。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） 過去の緊急遮断弁の方は、水圧が一気に上がっちゃうと、あの落ちるようになっておりますけど、今の遮断弁は、プラス、地震の震度5で、揺れがない限りは、遮断弁は落ちないようになっております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） ということはあの近隣ですね、同一配管系から3箇所、4箇所使っても大丈夫ってことですか。

議長（堤 和夫君） 企業課長。

企業課長（村松圭吾君） あそこの現場ですけれども、バス通りの方が、口径75ミリ。中道の方が100ミリの口径が入っております。当初に、芝川の事務所、東海工業へ行く事務所のところの消火栓から直に、消防車が1台使っております。75の口径から1本引くと、もう1本引いて、もう1本くらいでもう必ず水圧の低下は、あります。そこで、現場のほうの判断

で、75 じゃなくて中道のほうの消火栓から、2 本、新たに消火栓を取り出して、水使用したということですが、やはり口径が 100 であっても、75 とかの消火栓からでは、2 本が机上でもやはり限界かなというように感じております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3 番（高橋敬治君） そうしますと、消火栓も、同じ系列から複数本使うと、例えば、口径 100 であっても、相当水圧が低下して、多少離れていくところだと、あれでは、役立たずとこういう状況が出てくるというような、答弁というように理解します。次いきます。

代替水利としてね、生コン車要請をしたと思うのですけれども、これ生コン車の要請はどこがしたのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 消防団です。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3 番（高橋敬治君） それは何時頃か、時間判りますか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 午後 4 時 15 分です。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3 番（高橋敬治君） 私、生コンさん行って、状況聞いてきました。生コンさんには、本部に勤めている消防団員がいて、彼が、しきりに、準備してくれという要請をして、生コンさんも営業時間中ですから、待機していたと。ところがなかなか、出勤要請が来ないと。こういうように生コンの社長そのものがおっしゃっていました。この判断。4 時 15 分ですよ。こういうようになり、時間が遅れた要因はどういうように考えていますか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） そのへんところは消防団の判断ですので、先ほどの課題にもありましたように、あのやはり水利の確保が課題にあがっていますので、今後またそのへんところも消防団と協議しながらすすめていきたいと思えます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3 番（高橋敬治君） 私、要請が遅れた理由というのは、実は聞いたのですよ。どうしたのですかと言ったら、やはり生コンさんを使うと、それなりの費用かかるのではないかと、費用かかると、そこに負担かかるということで、ちゅうちょしたと。これは消防団の幹部の方が言っていました。生コンの社長に聞いたら、これ災害協定により、無償奉仕だと。今まで、

そういうので、お金を請求したことはない。逆に言うと、消防団の方は、生コンを使うとお金がかかる。生コンさんは災害労使協定があるので、無償奉仕だと。そこに、意識のずれと申しますかね、これがあるのではないかと思うのですけれども、そのへんところどうですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） また消防団に話しをしますけれどもね、みんなが困っている時にね、お金がどうでこうではないと思いますよ。それは消防団がどんどん足んなくなったらね、要請するのが当たり前だと思っておりました。そういう声があるのであれば、消防団の方にはそういうのをしっかりと伝えます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 先ほどの答弁で、町長は、生コンと、そういう水利の協定はないって言っていました。ところが、生コンさんは、そういう協定があるので、無償だよと言ってました。これは、地域防災計画にいろいろなところとの協定あります。物資の協定ですね。何が足んなくなったら、なにになに商店とかこれあります。この中にやはり水と言うところは無いのですよ。ですからこういう、地域防災計画の中にね、やはり、そういう、水、水利含めてですね、こういうのをきっちりと、やはり載せていただきたいと思いますけれどもいかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） だから私は、協定は結んでないって言っています。生コンの方とね、詳しく。だから今度結びますと答弁したわけであります。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） どうなったとしても、徹底してください。お願いします。

ええとそれから、これあの先ほどの町長の答弁の中で、反省事項というか、それに出ていましたけれども、これも生コンさんからの、要望だったのですけれども、生コン車の誘導員が現場にいないと。そういうことを言っていました。私は、クリパの駐車場入ってからは、何人かの消防団がしていたと思いますけれども、彼らが言っているのは、駐車場に続々と一般車が、つまりやじうま車両が入ってくる。勿論関係車両も入ってきているわけですが、これを、消防団が、基本的には交通整理するのか、あるいは、現場にはですね、パトカー、警察官がいるわけですよ。ね、ですからこういう少なくとも国道側の交通整理というのは、警察松崎分署に頼むとかですね、こういうことって出来なかったわけですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 生コン車の誘導につきましては、先ほどあの会話の中で町長の方からも、交通整理は課題だということで認識しております。警察の方につきましては、また改めて警察のほうにも、お願いをしたいと思います。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） それでは次行きますけれども、貯水槽あるいは消火栓の設置箇所の見直しはしているのかってことで。これ、先ほどの災害労使協定、少しごめんなさい、「西伊豆町地域防災計画」をみますとね、これ平成26年4月現在で、消火栓が519ヶ所。それから、防火水槽が68ヶ所というようになっています。「西伊豆町の過疎地域自立促進計画」ですか。これにも、去年発行されたものもそうですし、4年前に発行されたものもそうですけれども、この中で、生活環境の整備の現状と問題点ということで、いわゆる河川の水位が低下していると、自然水利が緊急時に利用できないことも想定して、その対策として、消防水利の計画的な設置。こういうことを書き記してわけです。ところが、資料見ますとね、合併後、平成17年に西伊豆町として合併した後、これ、新たに防火水槽設置されたのは、神田公民館。宇久須地区の神田公民館に1箇所です。それから、旧安良里小学校。これは、今まであった安良里小学校のプールの代替水利ですよ、ということは、この11年間で1箇所。神田公民館だけ、新たに防火水槽を作ったということなのですけれども、こうやっているいろいろな計画の中にね、書き記していながら、11年で1箇所というのはあまりにも少ないと思うのですけれども、そのへんところ、どうですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これ、町も、怠っているわけではなくて、消防団と話し合いながら、消防団が1番、そこ行って、実践的に消火活動をしていただいている方でありまして。その方がたの意見を聴きながら、許されるのであれば、条件が合えば、設置していきたいとよう思っておりますし、また区の要望等もありますもので、そのへんところが、ここに設置してくれということで、直ぐに出来るものでもありませんので、そのへんところは、検討しながら作っていくということしか答えることはできません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） まあ今の答弁の中で、そういう答弁なのですけれども、よくよく見ますと、これは私がまあ旧賀茂なのかもわかりませんが、宇久須、安良里地区は防火水槽の設置箇所が少ないということがあります。ただこれは、自然水利が、従来使えたという

こともあるでしょうし、例えば住宅の密集度だとかね、こういうことでそういうのになっているのだろうと、こういう推測をするわけですがけれども、宇久須地区から区長さん方に聞いてみますと、これ2つほど、要望が出ているはずですが。柴区からもう10年ぐらい前から出していると言っていましたけれども、柴の海浜公園ですね。これの近くに、1箇所お願いしますよと。それから、浜区からは、これ平成27年に牛越神社、ここにあった防火水槽を実は廃止したわけですよ。これについて、廃止でなくて、新たに、そこに設置をしてもらえないかという要望が出ていると思うのですがけれども、これについての、検討結果を教えてください。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 消防庁のほうから消防水利の基準っていうのが出ております。その中で、水利とは消火栓とか防火水槽のみならず、河川とか、海水のほうも対象となっております。そのうち、1つが、少なくとも140メートルっていう基準がありまして、それを満たしているということで、要望ありましたけれど、新しい新設は行いませんでした。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） ですからね、新たに作る時に、今あるところから140メートル以内にあると。140メートル行けば、既存のやつがあると。だから作らないではなくて、いろいろな水利をトータルして、やはりそういう基準をそういう時だけ持ち出すのではなくて、140メートル以内でもですね、例えば宇久須で言えば、牛越神社の周りというのは非常に、宇久須では住宅が非常に多い。それも老朽化した住宅多い。こういうところで、何回か火災も起きています。ですからこれ、地元がね、要望しているわけではないですか。140メートルったら相当距離離れていますよ。確かに基準は基準。ですけども、作らない条件、作らない条件の中にね、こういう基準持ってくる。そしたら他のところはどうですか。他のところから要望あった時に、140メートル以上は離れていたら作りますか。ですから、これ、ケースバイケースじゃないですか。そういう140メートル以内だからという答弁はね、確かに、規則で言えばそうですよ。ですけども、現状をあまり把握してない答弁だと思うのですが、もう一度、お願いします。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今、高橋議員がおっしゃったようなことで、基準を外してやりますよね、では西伊豆町の中にそういうとは何箇所あるのか。そういうことも、そこだけやって他のところをやらないと。おらんともっていうこと必ず出てくると思います。そのへんこ

るもありますものでね。ただそのなんですか、ここが、ないからというわけで、直ぐにその設置するという事は、なかなかできない、難しいとよう思っております。今、担当が答えたようにね、ある程度は基準の中に納めていきたいと。また高橋議員がおっしゃったように、そのケースバイケースでやらなきゃならない、そういうものもあると思います。それはその時に考えると、というような方向で進めていきたいと思えます。

議長（堤 和夫君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 15 分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

高橋敬治君。

3 番（高橋敬治君） 定期的にご見直すってことですがけれどもね、先ほども言いましたように、合併して 11 年。1 箇所しか設置されてない。新たにですね、確かに、700 万、800 万大きな金額がかかります。しかし、10 年で 1 つしかないっていうのはね、やはりこれは定期的に見直しているとは言いがたいのではないかと。ですから、そういう作業をね、やはり是非進めてもらいたい。

それから、これは確認ですがけれども、先ほど、安良里の浜川の水利の関係ですがけれども、これ昨年でしたか、一昨年でしたか、加藤議員が質問した時には、やらないという答弁だったと思えますけれども、今回は、これどういう方法で出来るか検討するということですがけれども、それ、間違いなく、検討してくれるってことですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今回の火事の反省点、見ましてね、やはり水利、消火栓ですか、水道の水では足りないというような確認できました。それともう 1 つは、私、昔、田子地区でね、海水を使って消火した経験があるのですよ。というのは、川の中へと配管してありましてね、海の近くでパイプへと接続して、ずっとそれを通して、上の方で、水槽にためて、それでそれから、可搬で消火したたというような経験があります。これは、住民の皆さん方が、しょ、しょたれるていうのですか、なんて言うのですか、塩水がかかって後の、掃除等が大変だということで止めたと思えます。これは、月の浦川、田子の川ですか。これには、あり

ました。どうしても、水がなくて延焼するという場合はね、もう真水だけではなくて、海水も使わなければ、消火できないという状況も起こる可能性があります。それも、いろいろなものを想定しながら、もう最悪の場合は海の水を使うと。これであれば、無尽蔵でありますからね。これはあのう、消防車が足らなくなれば近隣の消防団にお願いするとかしてね、やはりこれはやらなければいけないと思います。やはり消すことを第一に考えたいと、それで、水利のことにつきましても、防火水槽のことにつきましても、安良里だけでなく、では宇久須川はどうかと。これもあります。そういうのを、出来れば川の中へとね、今言ったような防火水槽を作って、それから川の水と、水道水ですか。それで両方から補給すればいいのではないかなというようなことがあるものですからね、今あの担当にはそういうものを検討しながら、考えてみなさいという指示はしてあります。

それは消防団との話し合いになりますけれども、いろいろなことは考えておりますけれども、また高橋議員が10年間に2回しかないといいますけれども、逆に考えれば、それだけ西伊豆町はある程度のものは整理出来ているというようなことが考えられないでしょうかね。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 防火水槽についてはですね、僕ある程度のもので整備されているとは、まあ、私は思っていません。特に田子地区もかなりあるのですけれども、これらもかなり古いということもありますのでね、いざって時に本当に使えるかっていうことを考えれば、これ消防団が、定期的にあの点検はしてくれて、開閉が出来るとか、そういうのを調べてくれているでしょうけれども、やはりここで、今町長、答弁ありました。抜本的にその水利の件、見直すってことで、前回の加藤議員の質問の時よりは、相当前進していますので、それを期待してこの質問は、それで終わります。

それでは次に、住宅用の火災報知機についてお伺いします。

これ、下田消防組合の火災予防条例第29条の2及び3。これにあの設置、うんぬんというのが書いてあるわけですが、先ほどの設置率ですね、これ消防庁の^{ホームページ}H P行きますと、全国で81.2パーセントだそうです。県で78.3パーセント。下田広域消防管内、これ72パーセントです。下田広域消防署管内が72パーセントというように出しているということは、本来西伊豆町が何パーセントやはりわかっていないといけないと思う。ただし、これは先ほど言ったように、サンプリングそれもアンケート調査ですから、実質はわかりません。特に、1箇所でも設置してあるところはこれ入っているわけです。条例の適合率ですね。条例に適合しているか。条例では、いわゆる避難する階段。それから寝室。これを必ず付けなさいと、

それから居間だとかそういうところというのは推奨ですね。こうなっているわけです。ですから実態とすれば、これは6割から7割といわれています。つまり3件に2件。法令で設置が義務つけられていながら、そういう設置率しかないという状況をまず承知しておいてもらいたい、思うのですけれども、たまたま、県民便り3月号。これが、2,3日前にこう配布されてきました。でこれ、先ほどの、西伊豆町がどういう広報しているのと、いうのにも引っかけますけども、この県民便りの3月号で、3月1日、明日からですね。7日までは、春季全国火災予防運動というように書いてあります。この中で、本件の住宅火災の状況、これ平成27年1年間。住宅火災が293件。発生していると。それで24人が亡くなっているそうです。この中で、冒頭言いましたように、約7割。これ全国も、静岡県も一緒ですね。約7割を高齢者が占めているというように書いてあります。それから、県内で発生した、平成28年ですね、1月1日から、去年の12月31日まで。これで、発生した住宅火災のうち、火災警報器の作動により初期消火や避難に成功した例が45件。確認されていると。近隣の方が、警報に気づき助けられたという例もあると。死者の発生率。焼損面積。これは、設置していた場合は、その被害が2分の1。半分になりますよというこうデータを出してあります。そういうことからしますとね、例えば、西伊豆町でも、一昨年3月でしたか。仁科で火災がありました。これ97歳の高齢の女性が焼死しました。これが逃げ遅れたのか、中で消火活動されていたのか、詳しいことは判りません。たまたま、今朝ニュース見てましたらね、岩手県の遠野市ですか、午前2時半。ですからもう未明。丑三つ時に近いころに、火災がありまして、81歳と74歳の夫婦。それからその奥さんの親ですから、95歳と94歳。この両親。この4人が連絡とれない。これまさに、おそらく逃げ遅れではないかなと、就寝中の逃げ遅れだと思うのです。こういうことを考えれば、やはり西伊豆町も、少なくともこの高齢者ですね。高齢者世帯、65歳以上の世帯には、取り付けを含めて、まあ無償配布。無償取り付けをね、提案したいですけれども。このへんところは、いかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 無償配布については、今のところ考えておりません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） まあ無償配布というね、いろいろ抵抗もあります。先に設置している人と不公平だとか、そういう事ありますけれども、少なくとも、設置してあれば、やはりそのうち半分が助かるのだと、そういう事からすればね、僕は、考えてもいい内容じゃないかなと。例えば松崎町の平成27年度の予算の中には、これの補助。器具の購入の補助ですね。

これが、あると。松崎町は転倒防止の家具とセットでやったらどうかなんていう議員さんの提案もありました。それから、沼津市なんかの場合ですと、高齢者家庭は、購入費用の9割補助していると。こういう事例もあります。火災警報器そのものをね、今多分、1,000円から1,500円ぐらいで売っています。最低3箇所ぐらい必要だとしても、4、5千円。購入の補助。あるいは取り付けも、今ビスで2点取り付けるだけです。あのプロが場所さえわかれば、取り付けにはおそらく30分かからないでしょ。

こういうことからすれば、1世帯、あっても1万円ですよ。こういう補助をね、やはり高齢者宅には、やはり無償で取り付けるという施策もね、やはり安心・安全・そういう命は自分のお金で買うのが原則ですけれども、やはり、特に高齢者世帯というのは、その、住宅は古いというのもありまして、結構諦めたりしている人が多いのでね、なんとかそのへんところは、考えてもらいたいと思うのですが、もう1度いかがですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 先ほど答弁したとおりです。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） なかなか、そういう、提案はこう、通らないということですので、次の質問へいきます。

それでは大きな2番目。

公共建築物の木造、木質化についてということですが、県からの県産材を使用しなさいという要請や指導があるということですが、どういった格好であるのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） こちらにつきましては、私どもの管轄では、林業振興課と県のほうがありまして、こちらの方で、県材産の手引きというものを発行しています。また、別に、観光施設整備の関係でも、観光政策課とかそれぞれの課で、木材の使用について、推進してくださいという要請事項が出ておりますということです。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 例えば、公共施設に県産材を使った場合に、いわゆる補助とか、そういうものというのは、今のところ、有るのですか、無いのですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 公共事業としての補助はございません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番(高橋敬治君) 先ほど安良里診療所、県産材使用67パーセントっていうように、確か答弁されたと思うのですが、この県産材というのはどこ産ですか。

議長(堤和夫君) 産業建設課長。

産業建設課長(佐久間明成君) こちらにつきましては、仕入れ先のものが入っておりませんが、材としての出荷をしているのは富士市の業者になります。

議長(堤和夫君) 高橋敬治君。

3番(高橋敬治君) それでは田子のみなと公園のトイレですね。これ、ここに図面がありますけれども、これにはですね、休憩所。これは町産材、県産でなくて、町産材の羽目板、厚み15ミリ。それから、外壁、これは羽目板縦割町産材防腐処理厚み15ミリという指定がありますけれども、これは町産材を使用されたのでしょうか。

議長(堤和夫君) 産業建設課長。

産業建設課長(佐久間明成君) 田子の公衆トイレにつきましては、町産材の使用率は、63パーセントでございます。県内産の材料については、100パーセントということでございます。

議長(堤和夫君) 高橋敬治君。

3番(高橋敬治君) いや。私が聞いたのは、ここの、休憩所の羽目板、私が言いました外壁の羽目板、これに町産材を使ったかどうかという質問です。

議長(堤和夫君) 産業建設課長。

産業建設課長(佐久間明成君) 極力町内産を使うということで、調整をさせて頂いております。

議長(堤和夫君) 高橋敬治君。

3番(高橋敬治君) 極力というのは意味がわかりませんが、極力というのはどういう意味ですか。

議長(堤和夫君) 産業建設課長。

産業建設課長(佐久間明成君) 極力というのは、工期等のこともありますので、今、町内産で、準備をできる材木の中で、万が一間に合わなければ県内産の使用をしてもやむを得ないという回答をしております。基本的には町内産を使いますという回答を頂いております。

議長(堤和夫君) 高橋敬治君。

3番(高橋敬治君) 町内産が使えない理由というのは何ですか。図面にわざわざ指定をしていながら、町内産が調達出来ない理由というのは何ですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 材料の確保。また、乾燥剤を使用する等の時間的な経緯の発注から、現場へ入るまでの時間的な経緯等を考慮してということでございます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） これは、前も1度質問したのですけれどね、この田子の、こういう予算はですね、去年3月に決まっているわけではないですか。だけど、これらが発注されたのは今年の、かなり押し詰まってからですよ。これだと、いくら町産材を使用したくてもですね、今証明制度も必要ですから、使用できないではないですか。ですからそれは、こういう工事の出し方に問題あるのではないのですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 議員はね、どういう補助金を使ってどのような経緯でね、その補助金が下りるのかそのへんところを勉強してください。

私たちも早くやれということで9月の時に私はもう出来ないのなら来年度工事にし、回せという指示もしました。ですけども、その、いろいろな補助を貰うためには、県からの通知が来ないということで遅くなっているのももう少し待ってくれいという事なので、今年なんとか、入札をして、今年度中になんとかしてやろうではということで進めております。私も、早くしたいのはやまやまです。ですけれども、県、国の補助を頂くためには、やはり時間がかかるということをご承知願いたいと思います。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） まあそれは解ります。では、逆に言いますけれど、町産材を取り扱える業者は町に何社あるんですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 2社でございます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 2社ともそれが調達出来ないということですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 2社の在庫等を、勘案してということでございます。それからあの材には、例えば、死節といいますか、節が多いとかっていうのも、引いてみてというのがありましたので、そういった面で、支障が無い材を入れてくれということで、話をしておりましたので、そういった材の確保に多少時間が必要だという回答もいただきましたの

で、極力町産材。最悪は県内産という指示を出しております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） まあこの、町産材という証明はできますよね。つまり、いわゆる木材のマニフェストっていいですか。いつ、どこで、どういうふうに分かれて、どういうところで製材したものだっていうマニフェスト出ますか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 今私は、手もとに、販売管理表の複本を預かっておりますが、こちらの方では、県内産というだけであって、どこで、いつ切ったとかってというのは、この中には入ってきておりません。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） そうするとさっき言ったその町内産を60何パーセントってというのはどっからきたんですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） これは、地元の業者さんの在庫の中で、この分は、町内産の木ですよという確認をさしていただいたということです。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） その確認は、県産材と同じように証明業者がするべきではないですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 町産材の利用にあたりまして、町の間伐材等在庫の確認をしてということで回答させていただきました。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 町の間伐材の話が出ましたので、聞きますけれども、教育委員会が、今年度、間伐材利用促進事業。これ促進していますけれど、この間伐材の供給。これは複数社ですか。さっき2社扱っていますと言っていましたよね。これ、複数社ですか。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 間伐材の利用した机、椅子については、平成27年度から実施をしているところなのですけれども、当初、地元の製材業者さん、それから木工業者さんと1から、あの相談しながら、あの作り上げたっていう経緯がございます。その中で、当初は、そちらの方が組み立て等精通している業者さんに、随契のほうさしていただいたということでございます。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 私は組み立てを聞いているのではなくて、これの材料、材料支給は、複数社でやっていますかと聞いています。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 材料支給については、1社でございます。先ほど申し上げたとおり、あの組み立てのところも含めて、製材業者さんも入って相談をさしていただいております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） これ去年の予算の時もそうだった、予算の時にたしか町長はですね、これあの1社というのはよくないということで、製作、それから材料を含めて複数社にするという回答をしていたと思うのですよ。これ、次年度の予算でも当然あるわけですけども、これ次年度は複数になっていますか。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 町としましてもある程度、ノウハウのほう、蓄積されましたので、次回以降についてはですね、複数社で、見積もりを徴収し、実施をしていきたいというように考えております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） はい。よく解りました。あの図面で、町産材と謳うかぎりはですね、やはり、町産材が使える方向でね、やはり、努力してもらってことは、当たり前なことだと思うので、そのへんは、今後こころしてもらいたいというように思います。あと、県やいろんな市町が、木造住宅の助成事業というのは、結構やっているわけですよ。今、県でです、あのう、木造住宅。これの助成事業というのはどういうものがありますか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 木造材料使用だけというものと建築等で、実は、約30件関連した補助があります。ただ、その中には、太陽光利用だとか、エコ住宅仕様だよと、とかいうことがありますので、全てが一律県内産を使っているからということではございませんが、そういった、補助は、県としてのものが出ております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 私はあの、いわゆる木材を使っている事業ということで聞いたかったのですが、私の調べた限りでは、平成28年にいい、静岡、ごめんなさい、印刷が消えま

した。静岡木の上推進事業だと思うのですけれども、これ新築、増改築、リフォーム、これ1,100棟ですね。これに、勿論限度額ありますけれども、補助していますし、それから、ちょっと今言いましたように静岡、住宅リフォーム支援事業ということで、ま高齢者、なんかの場合に、県産材に、耐震補強ですね。これ組み合わせて、補助していると。それから、県内の5市3町、こういうところではですね、県産材使用の木造住宅の助成制度を、実施しています。最近ですね、西伊豆町内、宇久須地区でもそうですけれども、町内定住を決めた若者。つまり、これからも、俺は西伊豆へ住んで子育てして、ここでずっと住むのだという人が、新築あるいはリフォーム。これをかなりではないですね、リフォームは別にして新築を数件、毎年こうやっています。だけれども、ほとんどがこのプレハブメーカー。ですよ。プレハブメーカーだと、県産材の使用というのは、おぼつかないし、それから何よりも、やはりプレハブメーカーということになりますと、町内の業者。これが、ひへいしてるわけですよ、今、建築士、大工、工務店。こういうところがもう非常にこうひへいしてる。そういう意味で言えば、町内の業者で地域材を製材して、そういう建築士、大工、工務店。これが、施行したのものについてはですね、木造住宅の助成という検討をね、そういう振興の意味でも、考えてもいいのではないかと思いますけれど、これについては、どんな考えお持ちですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 現在、西伊豆町では、地震対策事業としての倒壊ゼロ。こちらを使った助成のみということで今後もこれで検討したいと思っております。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） そんなにつれなく言わないで、やはり、こういう検討しますという、力強い一言、検討するということはやらないに等しいという人もいますけれどもね、やはり今まで通りやってきますというのは非常にこう、進歩のない、ね、つまらない。僕らからすれば何の進展もない答えだと思うのです。それが、当然、予算だとかそういうこと考えればね、そら当たり前だかもわかりませんが、少し、残念な答弁だなというように私は思いました。

それから最後の質問になりますけども、これは、質問、事項に入っていませんけれども、今、田子のみなと公園のトイレをやっています。おそらく、今、上物がこう建ち始めたんで、もう少しかかるのでしょけれども、大体工事、解体から、3箇月ぐらいはかかるのかなと。この時に、私はあのなぜ、代替のトイレ。これを準備してくれないのかなというように思い

ました。それについては、そういう検討はされたのでしょうか。これ質問外ですから、答えなくてもいいですけども。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 仮設トイレを建てるというのは、検討はしませんでした。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 仮設トイレ等は必要ないと考えたってことですか。検討しないってことは。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 他に、大田子とか、田子の瀬浜のトイレがありますので、それでそちらの方の利用ができるということで、そちらを利用してもらいたいように考えました。

議長（堤 和夫君） 高橋敬治君。

3番（高橋敬治君） 今まであったトイレ、これを改修してくれる、あの、きれいにしてくれる、これは非常に結構なことだと思います。でも、あそこに来て、釣りをやられたり、いろいろな、休憩したりという人が、いざトイレを使う時に、今まであったトイレが使えないということになれば非常に困るわけです。私こんな例を出していいのかどうか判りませんが、私が勤めていた宇久須の会社。これ海岸の近くにありました。今は、海浜公園の中に、浜、柴、トイレがあります。ですけども、その昔、20年ぐらい前は、こういうものは無かった。そうしますと、人の事業所の構内にね、堂々と入ってくる。断って入る分にはまだいいです。でも、夜間だとかそういう時にはね、ことわりもなしに入って、相当汚して帰る。その対抗策として、例えば、施錠する。そうすると、もう構内、構外を含めず、めったやたらな所にそういう汚物を残しておく。もうこういう経験しているわけです。つまり、そういう、あの、あるところに、人が集まるところに、トイレが無いっての、これ、非常にそういう意味で、公衆衛生面でね、悪影響があるわけです。ですから、3千数百万の工事ですよ。仮設トイレ3箇月。いくらかかるのですか。ね、あの業者の、ためのトイレもあります。せめてこれを1つ、増設するなりして、このトイレ使っていいですよ、ぐらいのね、配慮は私は必要じゃないかというように思います。これは回答要りません。役場の諸君が、なんか工事をやる時に今までなかったものが、今まであったものが無くなったら、どれだけそこに来た人が不便をきたすか、あるいは近隣の人が、不便をきたす、不便というか、迷惑を受けるか、こういうことをね、考えて仕事をすべきだと思いますよ。

議長（堤 和夫君） 質問者に申し上げます。通告外ですので、質問は、その程度にしといてください。

3番（高橋敬治君） はい。解りました。はい。

以上が私のまあ任期最後の、一般質問になります。これまで、いろいろと改善されてきたものも多数あります。しかし、平行線のままといえますか、そういう課題もたくさん、実は残っております。まあ今後これらの課題が、十分に検討されて、1つでも2つでも、やはり、実現されていることを祈念いたしまして、私の一般質問を終了します。どうもありがとうございました。

議長（堤 和夫君） 3番。高橋敬治君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は、午後1時です。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

芹 澤 孝 君

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番。芹澤孝君。

2番。芹澤孝君。

[2番 芹澤 孝君登壇]

2番（芹澤 孝君） 通告に従って、質問をしていきたいと思えます。先ず始めに、災害対策について。

御神川の防災対策について。平成25年7月、当町は、局地的な集中豪雨により、各所が大きな災害に見舞われましたが、多くの河川のお土砂、多くは河川の土砂災害であり、中でも安良里浜川、田子仏沢川、た、田子御神川は、顕著でありました。浜川、仏沢川は、被災後間もなく、防災対策として、県の災害関連緊急砂防事業による砂防堰堤設置工事が進められましたが、河川としては、復旧工事予算が最も多額だった御神川については、いまだに、防災対策の動きが見えてきていません。この御神川の、防災対策についてはどのように考えて

いるでしょうか。

次に、下水管の逆流防止対策について。

津波発生時に、港湾に通じる下水管の逆流防止対策について、平成 26 年 12 月に、一般質問し、いくつかの問題があり、それらの点を研究し検討してくとの回答得ましたが、その後 2 年以上経過しましたが、津波逆流防止対策のあ進捗状況は、地区別の対象となる箇所数はいくつでしょうか。

次に、津波避難対策について。

西伊豆町沿岸部の想定津波到達時間は、レベル 1 で、4 分とされていることから、津波避難困難地域に該当する地区が存在すると推察されます。津波避難困難地域の対象には、防潮堤、津波タワー、命山、避難ビル、避難路整備が考えられますが、当町においては、新たな防潮堤、津波タワー、命山は現段階では計画はありません。避難路整備に期待がかかっています。しかし、避難路整備費は、予算は平成 25 年に 5,000 万円あったが、年々減額して、28 年度には 300 万円と大変大きな減少となっております。

避難路整備の重要性の認識が希薄になっているように思います。もっと整備をすすめて、避難路としての質を高めることで、少しでも、避難時間の短縮を図るべきと考えますが、避難路整備についての方針は、どのような方針でしょうか。

次に、平成 25 年の避難路視察時の資料によると、避難路が 80 本あり、整備有りが 36 本、整備無が 44 本とのことでしたが、現在の数字は。

現在の避難路、状況での、避難困難地域については、把握して、いるでしょうか。

津波対策検討会地区協議会について。

静岡県は、第 4 次被害想定の方針として、「地震津波対策アクションプログラム 2013」を策定しました。

賀茂地域でもアクションプログラム 2013 に関して住民の意見を取り入れ、市町の協働に、実施していく静岡方式の遂行のために、各地域で、「津波対策検討会地区協議会」が設置されました。西伊豆町でも、仁科地区、田子地区、安良里地区、宇久須地区合同で、第 1 回地区協議会が平成 27 年 9 月 30 日に開催されました。下田土木事務所のホームページ上では、平成 28 年 2 月 20 日の現在、各市町の進捗状況として、西伊豆町においては、仁科地区を除き、概ね嵩上げ方向で、意見がまとまりつつあるため、地区住民に対する説明会を 3 月に開催し、意見集約を図ると、発表していますが、西伊豆町の現在までの、各地区協議会の進捗状況はどのようになっているでしょうか。

以上です。

議長（堤 和夫君） 町長。

[町長 藤井 武彦君登壇]

町長（藤井武彦君） 芹澤議員の質問にお答えします。1番目の災害対策の御神川ですけれども、国道より下流側の河川沿いは、災害復旧工事により、被災箇所への復旧を行いました。現在、国道より下につきましても、上につきましても、砂防ダムの設置をするよう県に要望しております。

2番目の、逆流防止弁ですか。これにつきましては、地域に方がたの情報提供や台風の後、パトロールなどにより、とりあえずゴミの処理等を行っております。また現在、実施している津波防災ステーション事業の進捗を見ながら、フラットゲイト未整備箇所の事業化を検討していきたいと思っております。

災害対策の地域別の対象になる箇所ですか、箇所数は、仁科地区で整備済みが1箇所。未整備地区は、箇所が1箇所。田子地区におきましては未整備が9箇所。整備が9箇所。未整備が8箇所。安良里地区が、整備済みが21箇所、未整備が4箇所。ちなみに宇久須港湾は、未整備が、未整備っていいですか、宇久須川、深田川についてはまだ未整備であります。

それと、避難路整備についてでありますけれども、これは、区からの要望もあり、また町が計画している、計画して整備する場合があります。

それと、避難路の現在の数字ですけれども、平成25年現在、区として整備が必要な避難路は、36本。につきましては、既に整備した箇所が22本。津波浸水域外の理由により、整備の必要のないと判断した箇所が14本となっております。現在の避難、避難路での避難困難地域は把握しているかということでもありますけれども、これは、津波浸水域内の大部分は避難、ん、困難地域ではないかとふうに認識しております。ええそれで、西伊豆町の現在までの各地区協議会のしん、あの津波対策ですか、あのう、あれですけども、現在県が行っております、住民説明会などを開催し、地区住民の意見を今、先ほど芹澤議員がおっしゃったように、集約している段階で、今町がどうこうでなくて、県のおお方と、それが集約した時点で、ええ、県と一緒に検討していきたいように思っております。

以上で壇上の答弁を終わります。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） では、先ず始めに、御神川の件ですけど、私、平成26年6月に一般質問した際には、大変、心強いような答弁がされていて、まあ、河川と民地の境が少し難しく

て金がかかるけど、県の方にダムの要望している、それで、県の方から、要望書を出すようにと、指導されていると、県の方から言われていると。ということで、大変その後何か、動きあるかと期待していたわけですが、全然いまだに、何の動きも無いわけですね。それでまあ、災害発生後当然、産業課のほうで最上流まで、踏査して、あの踏査していると聞いています。それで十分な要望書が製作されたと思います。私思うのは、こういう事業というのは、では、この県に対して砂防堰堤事業は採択されないのは、要因は、どのへんところにあると思うか。

それとこの、要望書というのはね、1回出したら終わりなのか。そのへんところは、どうでしょうかね。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 全く動きが見えないということで、ご質問いただきましたが、現地にそういった動きが見えないということで、実は、平成28年度中に地形測量、県の方で実施をしております。その地形測量に伴って、必要用地の所有者の方の承諾を、29年度から逐次やっていきたいと。要望が、失礼しました。了解が得られた時点で、国土交通省の方へ事業認可申請を上げますということでございます。着手できない要因はということですが、予算付等県事業ということもありますので、こちらの方で、これこれというような回答は出来ないかなと思っております。

以上です。

[発言する人あり]

すいません。あの、要望については、1回で十分です。もう既に、やることで、県の方も動いておりますので、2番目、3番目が出たからといって、全体事業の進捗には、影響でないと考えております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） まあ、では砂防ダムを造るということでいいわけですね。それで29年から、29年に、国土交通省の採択っていうか、許可が得られれば、話が進むということで。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 地権者の方が、やはりいらっしゃいますので、そちらの方の了解が取れた段階でないと申請書が申請出来ないということでございます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） まあ、だいぶ話が進展しているということで大変心強く思う次第です

けれど、しかし、この問題はですね、御神川の、町道御神川ですね、町道を横断する暗渠あるわけですね。暗渠が。暗渠については以前より、指摘が、小さいという指摘があってですね、この点について、対策をしないとこの御神川の防災対策は根本的な解決にならないということが、言われているわけですよ。仮に、この砂防が出来ても、この草地とか、いずれは砂防、砂防が埋まるわけで、その土砂なんかの、スピード、流れを、抑制するってことには埋まっても、働くわけだけれど、埋まってしまったら、結局土砂や、草木や、その暗渠に、暗渠を詰まらせるってことになるわけですよ。この暗渠の対策については、どう考えていますか。

議長（堤 和夫君） 質問者に申し上げます。町道ですか。国道の、

2番（芹澤 孝君） 町道ですねえ。

議長（堤 和夫君） 町道の。町道ですね。質問する時はマイクを使ってください。はい。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 国道部と併せて、町道部の暗渠が、現地にはございます。ご指摘のとおりだと思います。こちらについては、砂防ダムの事業の進捗を見ながらといいますのも、砂防区域の指定が未だ、されておりません。そういった中で、検討していく案件かなと思っております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） はい、わかりました。では、次に、避難路整備と避難対策についてですけれど、まずこの避難路整備については、

議長（堤 和夫君） 質問者に申し上げます。下水管の津波の方は

2番（芹澤 孝君） そうか、ごめん。

議長（堤 和夫君） よろしいですか。

2番（芹澤 孝君） はい。すいません。飛ばしました。すいません。

津波逆流防止についてですけど、これだけ津波対策が騒がれている、昨今ですけど、この港湾を所管する、水産庁及び県等からですね、この件に関して、指導等はないのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 水産庁のほうからは、どの施設を指してという事の指導でフラップゲートを付けなさいというような指導はございません。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 先ほど、町長が答弁していましたが、このいろいろ問題点について今後また検討してくということ、もう2年前から検討しているのですけれど、それで、技術的な問題があるのであればね、この港湾監督局に、この相談した方がいいではないですかね。この技術的なことは。そうすれば、当町のように、技術職は、いないようなところではね、こうなかなか話が進まないと思うのですけど。どうでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） フラップゲートの新設等につきましては、今後検討することとさせていただきますが、現在、フラップゲートの構造について、上部にカウンターという重りです。常時、開くようなカウンターを付けておいて、津波の水圧によっては閉まるというようなタイプの検討がされております。以上です。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） フラップゲートについてはですね、いろいろまだ問題点として、カキがね、付着して水密性が悪くなるとか、それで、ひんじの部分の固着防止をどうするかとか。それと、逆流してきた鉄込みを、防止をどうするかというか、それで、フラップゲート以外に、まだ他に、逆流防止設備、いい逆流防止設備があるのではないかという、いろいろ検討は必要だと思いますけれどね。そのへんところをクリアしていかなければなりませんけれども、いつ頃までに、設置するつもりですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） いつ頃と明言することは、少し今の段階では出来ませんが、津波防災ステーション事業の進捗確認をしながらということと回答させていただきたいと思えます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） では、津波避難対策の避難路整備方針についてですけど。これまずはあれですかね、この、1点目に最初聞きたいのが5,000万円から300万円までに減らされたのですけれど、このへんところのことについてはどう考えていますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私皆さん方にもお話したと思えますけれども、補正対応で行うと。大体、先ほど申し上げましたように、区からの要望の避難路は大体整備出来たということで、予算を削りましたけども、その際に、皆さん方に言ったのは、これは補正対応しますと。足りなくなれば。そういう話してあると思えますので、避難路が、整備にお金が足なくなれば

ば、補正を対応で整備していきたいように思っております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） では補正という話が出ましたけど、まあ、避難路整備については、今自主防災が主として行っているわけで、この自発的に、避難路整備に対しての、材料支給、助成などを行っていますけれども、果たしてこの自主防災の皆さんが、真剣に整備をしておられるのは、誠に頭が下がる次第ですけど、果たしてこの避難路整備に関してね、果たしてその自主防災会の人たちが、知識と技術力は十分であるかということに対しては、少しはなはだ疑問があるわけです。

今回の東南海地震の津波想定時間が、非常に短く、避難するに、厳しいものがあるということで、この避難路を、整備し、より良くしてかなければならないと状況があるわけですけど、こないだまで、言われた80箇所について、その津波想定時間内に、逃げ切れるかどうかという検討はしたのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 先ほど、町長、答弁いたしましたけど、なかなかその想定というのが難しいと考えています。それで、避難困難地域につきましては、津波浸水区域全てが、困難地域になるのかなあというように今のところ考えております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 課長が代わったばかりなのだけれど、場所によってはね、こういう事を、津波避難計画の中に、ここの場所は、津波避難困難地域ですよって、家自体にマークをしている、計画立てているところもあるわけですよ。それくらいチェックしている、避難、津波避難時間に対してはね。それで、いかに逃げ切ること、について。そういうことをね、真剣に、もっと検討していかなければ。ただ、漠然と避難路整備っていうことで、考えていては困ると思いますよ。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは芹澤議員言われなくてもしっかり町のほうでも考えております。ただ、今芹澤議員がおっしゃったように、この家は、この家のどこまで、例えば、役場のどこまで、浸水域、津波がきますよというものを表示したらね、ここに住む人いなくなると思うのですよ。そういうのがあるので、やっていいのか、悪いのか。やっていい場合もあるし、今度は、逆にマイナス面もたくさん出てくると。この土地の価値。そういうものを、なんですか、浸水域内ですか。浸水域内にある土地は動かなくなってしまうと。そういうこともあ

るもので。いや、私はやるつもりでございました。だけどそういうことを言われてね、やはり、その住む方。それとか土地の動き。そういうものを考えると、これは簡単には出来ないなというような今、判断で、どうしたらいいのか。今、県が、やっているこういう、調査に便乗してね、県がこういうに言っていますというような形で、逃げを打ちながらやっていくのも、1つの方法ではないかな。いろいろのことを今考えながら、どういうふうにして住民の方がたに知らしていくかということで迷っております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 今や、あの場所ね、ではここは危ないっていうことを、明示するということに迷っていると言われましたけど、だけど、これは、明示して、その人自体に、もう自覚してもらえないのですよ。だからこれは、明示するしかないのです。これはどこでも、やってくことです。本人の自覚で、もうその逃げるということ、いつも認識もらわないと。後で、その点をもう少しやりますけれど。

次に、この避難路のことですけど、避難路に少し、関連して、町のホームページに、自主防災の、避難地、津波避難区域内の第1次避難地としているあのしている地区はありますよ。津波、津波浸水区域なのに、第1次避難地域としている、地区がある。当局とすれば、この避難困難地域のもは、地区の把握し、対策の検討行う津波避難計画の作成を行えば、こういうことは当然この地区は、避難地は、適合してないということはわかるはずですよ。しかしながらこの自主防に、助言なり指導して安全な場所を、確保させるというね、町の責務を果たしてない、これでは。このような、この姿勢は避難路整備にも言えることではないかと思えますよ。

要望待ちの、この要望待ち。避難路の。避難路の要望待ちの小手先の整理だとね、この避難路の質を高めですね、避難路困難な状況を少しでも、避難路の避難困難な状況を改善するためにですね、当局は、避難路については、どうあるべきか、調査研究して、当局が、主体となって積極的に、整備していくべきじゃないでしょうかね。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 町としても、検討しておりますけれど、ただ、実際避難するのは、住民の方になります。住民の方が、どこが一番避難した方が安全かということは、やはり地元の自主防災さんの方が、ご存知かと思えますので、地区からの要望、今まで通り地区からの要望に基づいてやっていきたいと思えます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） だから、区からの要望待ちの姿勢では駄目だと。防災が、自主的に動いて、その避難路をチェックして、どうするか。ベストの状態に持ってく。そういう姿勢に
しなさいってことですよ。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 芹澤議員は、そう思っているだけであって、私たちは、地区の方がたの
ほうが詳しいから、その意見を聞きながら避難路の整備をしていくと。考え方の違いです
よ。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 区からの、避難、区の防災会の方たちの中では技術力と知識、ではこれ
でいいのかということになると、はなはだ疑問だと思いますよ。だから、この場合は、で
は、街灯付けようとかいろいろある、出てくると思いますよ。そのへんところを、自分らで、
では80箇所も把握しているわけだから、1つ1つチェックして、やるべきではないのかね。
例えばですね、この迂回路の点検とか、避難路の舗装、夜間照明、十分な余暇、標識、それ
で、出来るだけの最短距離の説明とかね、開発とかね。最低限でもですね、各避難路に手す
りを設置するとか、設置するとかいう必要があるではないのですかね。私の知る限りではす
ね、田子小学校のこの上り坂はですね、非常に急で、お年寄りには、手すりがかかないと、
非常に、きついわけですね。こんなところでも避難訓練のたびに苦情が出てくる。そういう
ことも解っているのでしょうか。それとか伊豆海認定こども園ですか。これ、職員がね、1、
2歳児の子をおぶってですよ、おぶって、課長なら^{たご}胡神社がどういうところかわかっている
と思いますけど、あの神社の階段をおぶって駆け上がるわけですよ。それで、あすこにはな
んの手すりも無ければ、なにも安全防止するってこともない。非常な危険な状態であります。
そういうことを、だから調査研究して、早急に対応してもらいたいと思います。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） まあ、おぶっていくということは、近所の方がたにも、協力をお願い
してあります。保母さんだけでは、大変だからってことで、地域の方がたにも、お願いして
ありますし、あすこは、2階になるのか、2階がちょうど、今言われた、神社に上がる階段
のそこへ出られます。2階から。そういうものがあるものですからね、それであすこは少し
高台になっとりますもので、ある程度の時間は、あるではないかという甘い考えしているか
わかりませんが、そういうもので対応して、くれということで、認定子ども園の方には、
伝えてあります。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 町長言われますけれどね、あれを登ってですね、最終の、忠魂塔から更に、忠魂塔の高さから、^{たご}嘯胡神社まで行くわけですよ、あれがまたきついんですよ。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） ちなみに浸水域、域以内は、もっと下だとお思います。少し測ってみないと解りませんがね。忠魂塔まで登らなくても、津波が浸水域外になると思いますものでね、そういう私は認識しておるものですから。上まで行くっていうことは考えておりません。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） あの、避難対策マニュアルでは、あの^{たご}嘯胡神社ということになっていると思いました。

では、次に、津波避難困難地域について、少し、いきます。

少し説明が長くなりますけれど、西伊豆町では、津波の沿岸部到達時間が、L1で4分。L2で7分とされているわけですけど、県の津波の時の、可能、避難可能距離の計算式というのがあるのですよね。このシミュレーションによれば、避難開始は、震度5弱まで減震した時点で、避難開始をするということになっているわけですよ。このシミュレーションからすると、5弱というのは2分30秒後のわけですね。それでこのL1が実際4分の場合、避難可能な時間というのは、1分30秒しかないわけ、ねえ。それでね、この速度、避難速度を、計算するには、秒速1メートルってことで推奨されているわけですよ。そうする、90メートルしか逃げられないということだよ。まあけどこの震度5がね、5弱っていうとこれなぜか5弱っていう、なぜか5弱に、なぜ5弱に設定したかということ、まあ、人が動ける範囲ってことです。しかし、この5弱っていうのね、まだ、電灯が大きく揺れて、人が、横のもの何かにつかまりたいっていう感覚だそうです。そういう感じの中に、本当に震度5弱で、人は、避難開始するかということ、考えると疑問なわけですよ。そういう、あのことが考えられる避難困難地域というのが、現に、西伊豆町にはいくつか、いくつでも、存在するわけですよ。それで、まあ今、津波堤防が整備されるまでは、避難可能時間が、確保されないわけですよ。こういうとき、この状況においてね、では、今までこの避難困難地域の解消に向けて、何らかの対策を考えてきたのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） ですから、少しでも、解消するように、避難路の整備とか、

津波防災ステーションの整備を今すすめております。

[発言する人あり]

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 少しでも、被害が軽減できるように、避難路の整備とか、津波防災ステーションの整備をすすめております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） まあ、避難路の整備、さっき言われたけど、では避難路整備、整備していると言ったけれど、では、ただ地区防災の方が言われていることをやっているだけで、それで、根本的に大きな、整備しているかということではそうではないわけですね。それで、津波防災ステーションって言うけど、では津波防災ステーションが、あの、果たしてどれだけ、効果があるか、このL1に対して。はなはだ疑問なわけですよ。今後、ほんとにね、まじめに、このどうするかということ、避難困難地域を特定して、考えていって欲しい。それであの、どうするか、対策を。それで、次にしてですね、現状とすればですね、今少し言っちゃったけれど、今まで、避難可能な時間については、あんまり、避難可能な時間についてはね、あまり深く議論されてこなかったわけで、この避難困難地域の方という、特定というかな、されてなかったわけですよ。それで、この避難困難地域の方というのは、自助の力で解決できるっていう限界を超えているわけですよ。こういう場合は、さっき言われた、言いましたけど、避難可能時間内にね、避難出来るようなこの津波タワーね、それ避難ビル建設。避難ビルの、発掘して、するなど、この、設備する必要があるのではないかと思うのですけれど、どうでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私前から言っているように、津波避難タワーは、これ、何年か経った時、大変な維持管理が必要だと思えます。これで、今やめているところもたくさんあるとように聞いております。ただ命山についてはね、場所等あれば、考えていかなきゃいけないのかなとよう思っております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） そうですか、では、命山については検討する気持ちがあるということですか。それと避難ビルっていうことは、全然考慮してないのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 避難ビルを建てれということですか。

[発言する人あり]

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 避難ビル、避難ビルにつきましては、住民防災センターと安良里中央公民館、2箇所、指定しております。新たな指定につきましては、以前にも、他の議員の方のときにも答弁しましたけれども、町は指定はしませんけど、地区として、そういう高さが確保できる場所があれば、そこを利用していただきたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） まあ見て、ここから一見してわかるのだけれど、この大浜地区なんかはもう、津波困難地域ですよ。それで、大きなビルありますよね。あれは、避難ビルにならないですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 芹澤議員、私達もそういうような、とっくにあすこへいっというね、お願いしますということは、お願いしてあるのです。ですけれども、了解がとれなくて、出来ないということでありますので、そういうのは少し、ここで言うよりも、少し町へ来てね、どうだと、聞いていただければ、町のほうでは、こういう、なんですか、要望出してありますということは連絡、みなさん方にお知らせしますからね。是非そういうのは、少し担当に、ところに来ていただいてどうなっていると、言っていただければ、町のほうでもやっていた事、又、議員、議員さんたちに指摘されてやらなきゃならない事等はね、あると思いますからね、そのへんの調査も是非お願いしたいと思います。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） では、それで津波避難ビルの開発指定についてはあの努力しているということですか。それ以外について。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 先ほども申し上げましたけど、津波避難ビルについては、2箇所は、今公共の建物です。あの民間の建物につきましては、町長が言われたようなところにありますけれど、基本的には、区の方で、高いところ探していただいて、そこを利用していただくような形で、もし必要があればその持ち主の所へと町と一緒にお願いするという姿勢で望みたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 質問者に申し上げます。質問が10回以上になっております。質問は、簡潔にまとめてお願いいたします。

[発言する人あり]

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） では、この津波避難困難地域のことについて、この勧告ですね、避難勧告が、出るというのは、地震発生後、地震発生と、後から、発生後発令するまでに、タイムラグあるわけですね。それが大きいほどこの津波困難地域も方というのはまあ逃げ切ることが難しくなるってということになります。津波避難を考える時ですね、現状では、町の避難勧告を聞いてね、避難を開始するって人が多いと思いますけれどね、この、いつできるか、いつ警報が出るかってことは非常に、重要な問題になってくるわけですよ。それでこのでは、避難勧告というのは、どういう手順で出すのか。では、出るまで発令すまで、どれくらい見込んでいるのか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そういうことは避難勧告が出なければ避難しないというような住民がいないように、自分の命は自分で守ってください。それで、自分で判断してくださることをお願いしているのです、そのへんをもっともっと、町も、やんなきゃ、今芹澤議員がおっしゃるようなことが、あるのであればね、もっともっと、住民にたいして、自分の命は自分で守ってくださいと、津波避難勧告が出たから、出ないから、避難する、しないではなくて、もう、自分で自主的に、避難していただくというようなことを、もっともっと、町のほうも、住民に対して、啓蒙していきたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 今現状では、あのう、津波避難訓練ではね、この町の避難勧告を聞いて、出るって人が多いわけで、そういうもう慣れ、慣れになっているから。その避難勧告はでは、いつ出るのだって。そういう町、待っていると当然、当然でしょそれだけ。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 訓練の時と実際とは違うと思えますよ。訓練だからそれが、避難勧告が出るまで待ってくださいという話はしますけれどもね、それは訓練の場合だけです。実際の時にはやはりそれは自分の命は、誰が守るといっても、自分で守んなきゃ、守ってくれる人はいないので。これはやっぱりあの、住民の方がたにね、そういうような意識を持っていただくというのが大事だと思っております。

議長（堤 和夫君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時48分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 先ほど、町長は、津波避難訓練、避難、津波避難勧告について、それを待っているようでは駄目だっというようなことを言われましたけど、しかしですね、西伊豆町の、幼稚園、保育園の津波マニュアルというのがあるのですね。これにはですね、1分、1分以上の揺れ、また大津波警報、それで、揺れの中でも避難とだけ書いてあるわけです。これ私が、理解するにはまあ1分以上の中で、大津波警報が出たらっということに、理解するのですけどね。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 大地震、大津波の場合は、Jアラートで、先に、住民の皆さま方に、津波が来ます。避難してくださいというような、Jアラートになります。大雨とか台風の場合は、前もって進路、また規模等がわかるものですから、避難勧告等は町が出しますけれども、地震、大地震、大津波の場合は、おそらく、Jアラートが先に避難してくださいというような、勧告ですか。それが、Jアラートのほうから出ると思います。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 町によってはですね、避難勧告が出なくても、1分以上強い揺れが出たら、避難するっということを津波避難計画の中に打ち出している町もあるわけ。避難勧告のあり方についてはですね、防災課長、もう一度、研究して、いつ出す、出すか、早急に出す。そういうことを研究していただきたい。

そして次に、あれですね、町として平成34年に、東海、東南海地震のL1津波に対して、防潮堤を整備することでこの津波避難時間を確保するということに、西伊豆町、2013、ですか。あれに記載されているわけですね。けどもこの現状では、こういうこと、言われているけれど、津波避難時間の確保はできないわけですね。この避難困難地域の方については、非常に逃げ切るっことは難しい状況であるわけですね。このソフト対策としてですね、私、

思うのですけれど、この、逃げ切れない人たちに対して、ライフジャケットとヘルメットを支給したらどうかという事なのですけれど。そうすれば、生存率も、大幅に改善するのではないのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） あの、救命胴衣の件は前になんか、議会で私答弁したことあると思いますので、そのへんところをどういうように、答えたのか、もう一度調べて、また皆さん方に、一緒になって考えていきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） では次に、地区協議会について、お伺いします。この地区協議会の動きについてはですね、この他の例ですけど、下田吉佐美で、第3回地区協議会で傍聴者44人も集めた中で、この地区の代表者と住民が、情報は共有出来ていないということで、今後は総代会を通じて地区の意見を聴取し、議会に、会議に反映させていくっていう取り決めがなされました。第3回に。地区協議会で。当町もこの同様にこの現在どのような状況なのか多くの住民が、全くわかっていません。地区代表者が、この住民の意見を代弁しているのかというのははなはだこの疑問なわけですよ。この住民合意形成がないままこの会議があつて進捗しているということについて、不安、不満とぎ、不満を感じているのは私1人ではないと思うのですよ。そういうこと考えると、なぜですね、この地区協議会をスタートさせる前に、住民アンケートなどを取るなどして、各地域で意見集約してから、その地区代表者の方がその意見をもとに、地区協議会に、臨むっていう格好がとれなかったのでしょうかね。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 津波の検討会につきましては、県が始めた事業でありますので、町では、ありませんのでそのへんはちょっと理解していただきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 県が始めたって言ったって、町の、人間だって、防災と企画と、何人か入っているわけですよ。当然。こういうこと始まるというのが、当然、ではあの、意見を、取りまとめて、では、あのこういうこと、意見が、住民の意見がこういうことですから、では、代表者の皆さん、地区代表者の皆さんこういうことをお願いしますよってことで、進められなかったってことなのだけれど。出来なかったですか、そういう、そういう格好には。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） すいません、もう1度、端的に、質問してください。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 地区協議会をスタートする前に、住民の意見を聴取して、それを意見集約して、意見集約して、それを、地区代表者の方に託すってことは出来なかったのかということ。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） ですから、先ほど、担当の課長が言ったように、これは県の事業でありまして、私達は、とりあえずオブザーバーの格好、オブザーバーではない。みたいな格好で入っております。取りまとめも県がやるはずです。それを、参考にして町として、県として、県と相談しながら、この進めていくということになるかと思えます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） では、津波対策の進め方についてですけど、この住民の、情報周知が、十分なされているかってことが少し疑問に思うわけですけど、この懇談会参加するとかね、アンケートを回答するとかこのオープンハウスっていうのですか。それを検討する時などね、この住民の要望、意見を出すなどの、判断材料が今ないわけですよ。住民は。アンケートをするにしても、懇談会へ参加して、意見を出すにしても、ただ行って、いきなり説明されてもわかんない。その前に判断材料がないわけですよ。こういうことで、この、下田土木事務所は、防災の構想、協議会の状況を、知らずってことで、「つなみかわら版」というのを出している。これはホームページ上であって、多くの住民の人に、目に付きにくいわけですね。この、他の市町村については、あれですか。「つなみかわら版」てのは出ているのだけれど、西伊豆町については、まだ「かわら版」が出されてないのですよね。この、「つなみかわら版」西伊豆町についてはね、いつ出されるのかということ。それでもし出されればこれ、印刷してね、全戸配布なら無理だけど、では回覧板で回すとか、そういうことは出来ないのか。そして、2点目として、津波対策が重要な案件なので、町の、現状について地区協議会の中間報告など、町提供として情報を提供することは、出来ないのか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 先ず「かわら版」のことにつきましては、少し、これ県が出しているものですから、その状況は分かりませんが、また県のほうに少し確認をしたいと思えます。それからその状況につきましては、地区協議会だけではなく住民説明会も、行っておりまして、多くの住民の方が参加しておりますので、全く住民の方が知らないことはないと思えます。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 多くの住民の方ってではどれぐらいの方ですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） こういうお知らせをしてね、出てこないのは町が悪いのか。それとも住民に関心がないのか。それはわかりません。ただ、こういう説明会なりなんなり行った時には、議員さんはじめ住民の方がたに、出てきてもらいたい。そのために私たちは、なんですか、広報、放送等で、やっているつもりですけどもね、それが、こないの、住民が参加しないのを町のせいだみたいだね、言い方されると少し、心外なのですけどね。それはそうではなくて、住民に、それだけ関心がないのかなというような感想を持つものですからね。これに対してどうしたらいいかというような検討しております。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 町の責任ということではなくて、それただ住民懇談会と言われましても、各個人、いろいろ予定があったり、個人的に状況は、行けない状況があったりして、全員が行きたいと思っても行けないということはあるので、だから、その情報誌なりなんなりね、目に付くような方法で、回したら、回すってことは出来ないのかということなのですけれど。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 説明会開くときは、県のほうで、回覧板を作成して、それ回しております。あと、地区住民の方から、町に対して、今の状況はどうかっていう問い合わせも今現在ありません。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 今、今だからそういう事が大体、行われているということが、あんまり解っておられない方が多くて、そういう問い合わせがないということは当然だと思いますけれど、それだから、前もって、こういう事を今、津波協議会っていうか、西伊豆町の津波対策についてはこういうことが話しあわせられ、話合われていますよということを途中経過でも、なんなりこの進捗状況を、では、プリントしてね、皆に知らせるってこと。そういう必要あるのではないのでしょうかね。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 説明があるということで、その地区説明会は開いておりますので、そのへんところは、住民の方が、しっかりと回覧等を見ていただいて参加していただ

きたいと。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） いや、地区懇談会に参加出来ない人もいるし、情報が十分でないから、では、そういうものを、町として、作って、皆さんに提供したらどうかということを書いてあるわけですよ。解ってないようだから、次にいきます。

ほんあれですかね。地区協議会については、この当然ハードとソフトの面で協議するってことになっているのですけれど、この、今、津波避難タワーとかね、避難ビルとか、避難路についての、この話し合いというのはどうなっているのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 今、整備について今話し合いをしているところですので、具体的に、その津波避難ビルとかという話は、あの、これからだと思います。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） では、避難ビルとかね、津波タワーの建設とか、そういう避難路についての、話題、話題というか、討議というか、そういう事はされているのか、どうか。その地区協議会の中で今。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 津波対策検討会につきましては、今、防潮堤の関係、高さどうしたいとか、そういうことを中心に話をしています。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） 地区協議会については、あんまり、熱が入ってないので、少し、もう少し、真剣にあの調べてですね、町の一応、オブザーバーってことないでしょう。参加するわけだからね。そのへんところを真剣に参加して話し合いに、進めてもらいたいと思います。

それですね、次に伊豆半島の以外の地区では、地区協議会ではなくですね、地区協議会ってのはないですね、伊豆半島以外は。それは、直接この「静岡モデル推進検討委員会」というのがこの意見を集約、取りまとめし、判断し、こう事業化ということになるわけですけど、いま伊豆半島の場合は、観光とか漁業とか、全て、いろいろ港によってね、特性があるということで、地区協議会というのが前段階に、として、設けられたわけですけど、この、あれですかね、地区協議会で決まったことが、ほぼ100パーセントとおるってということで考えていいのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 先ほどらいから、議員が、ご質問されている中で、少しかみあわないところがあったと思いましたので、少し確認をさせていただいて、今やっている静岡方式というものについては、L1の地震については、静岡県としては、ハードの整備で対応したいと。ついでに、地区協議会の中で協議をお願いしたいと。ということで、きております。L2につきましては、それこそ何千年に1度の巨大地震というような言い方の中で、これはもう防げませんと。ソフトの面で、逃げる前提で、いてくださいと。今協議をされているのはL1の地震に対して、ハード整備が出来るか出来ないかということ地区協議会の中で検討してほしいということで、県が立ち上げた事業だということです。住民説明会等についても、県の回覧で、お知らせを出させていただいておりますが、そういったところが、少し、認識のズレが私どももあったのかなと思いましたが、少し整理をさせていただければと思って発言させていただきました。

議長（堤 和夫君） 芹澤孝君。

2番（芹澤 孝君） だから、L2の津波に対しては、あのもう逃げるってことで、ソフト対策だということで、ね、そいじゃあの、あの避難ビルなり、命山。そういうことに、あのう、話題、検討するってことはね、あの、津波、「つなみかわら版」には載っているわけですよ、他の地区の。そういう情報はないということ。そういうことをだから、あの、出しなさい。ねえ。それで出たら、そういう事を、印刷する、して、あの瓦ば、回覧板とかで、出したら。そいでまた、それだけではなく、町としてはね、では各地区にこういう状況だっていうことを、情報提供して、それでこれからアンケートを取るっていうことだから、そのアンケート材料として、現状について、報告する必要があると思います。

はい、では以上です。

議長（堤 和夫君） 2番。芹澤孝君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時15分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告 3 番。山田厚司君。

[6 番 山田厚司君登壇]

6 番（山田厚司君） それでは、議長のお許しを得たので、壇上より、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の一般質問は、大きく分けて 2 点であります。

1 点目は、健康長寿、高齢者福祉の推進について。

それから、自治体連携についてであります。

1 点目の健康長寿、高齢者福祉の推進についてであります。

少子高齢化は、予想を超える速さで進行し、また、高齢化の地域差も出て、出てきています。西伊豆町は、2015 年の国勢調査時点で、高齢化率 47.4 パーセントと県内 1 位であり、高齢化率は今後、2040 年までに、50 パーセントを超え、2 人に 1 人は高齢者になるとの予想もあります。高齢化率、高齢人口が多くなると、当然のことながら、健康上の理由で医療機関受診率が高くなる。また、介護保険では、介護認定者・介護給付費の増についても危惧されます。

厳しい財政状況の中で、介護保険、国民健康保険の運営をしている西伊豆町としては、早急に、対策をしなければならないと考えます。このような状況の中で、県でも、対応している健康長寿、高齢者福祉の推進について質問します。

（ 1 ）健康寿命について。

健康寿命は、健康上の問題で、日常生活が制限されることなく、生活できる期間であり、対策などをして、健康寿命を延ばすことが出来れば、10 年間に 2 兆から 5 兆円程度の医療、介護費用が節減できるという推計を厚生労働省が出しています。平成 25 年の健康寿命調査で、静岡県では、男性が 3 位、女性が 2 位と全国トップクラスであり、県では重要施策と位置付け、さまざまな取り組みをしています。西伊豆町も同様の対応が必要と思うがいかがですか。

（ 2 ）ふじ 3 3 プログラムについて

平均寿命と健康寿命を比較すると、平成 22 年のデータでは、男性 8.35 年、女性 10.89 年の差がありました。健康で医療、介護等のサービスを受けないようにするためには、この差をいかに縮めるのが、課題であります。県では「運動」「食生活」「社会参加」の 3 つの分野のメニューを、3 人 1 組で、3 箇月実施する「ふじ 3 3 プログラム」を考案し、推進をは

かっていますが、西伊豆町の進捗状況は。また更なる浸透を図るべきと思いますが、どのように考えるのか伺います。

(3) ふじのくに健康マイレージ事業について

県で行っている「健康マイレージ制度」とは、県民の健康づくりを推進するしくみで、運動や食事などの生活改善や、健康診断の受診、健康講座やスポーツ教室、ボランティアなどの社会参加等、市町が作成した健康づくりメニューを行った住民が、特典を受けられる制度です。具体的内容は、町が健康づくりを行った住民に対して、「ふじのくに健康いきいきカード」を発行し、商店などの協力店で、ポイントや割引などのサービスを受けられます。前回の質問時には、検討していないということでしたが、制度を研究し、事業を実施すべきだと思います、思うがいかがですか。

(4) 見守り活動、日常生活支援について

地域での見守り活動は、住民同士で支えあう互助の1つといわれます。住民同士が、さりげなく気遣い、困った時には遠慮なく助け合えるような、地域づくりが理想とされています。高齢者の4分の1が、認知症及びその予備軍と言われる中で、日常的に挨拶、声掛けなどをして、住民同士がさりげなく見守る体制作りや、日常生活の買い物、ごみ出し等の支援体制づくりを推進すべきだと思いますがいかがですか。

(5) ボランティアの人材育成について

地域高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを、安定的・継続的に構築していくためには、地域住民あるいは元気な高齢者の方がたが、自らボランティア活動、地域の担い手として活動し、地域ぐるみで支えていく体制づくりが必要であり、その際に、研修などの人材育成を実施することが望ましいといわれます。地域包括ケアシステムの構想当初には、「ボランティアのなり手がいない」などの人材不足を危惧した市町があったと聞いていますが、人材不足に対して、どのような対応をしていくのか伺います。

大きな2番目です。自治体連携について。

人口減少、施設・インフラの老朽化及び雇用機会の減少などの課題に伊豆地域が直面し、全ての公共サービスを1つの自治体で提供することや、多様化する住民ニーズに対応するということが、困難となっています。また、東京オリンピックや世界ジオパーク認定などの絡みから、「伊豆を1つに」という言葉のもとに、さまざまな自治体連携体制や協議会などが設立されていますが、その自治体連携について、次の点に質問します。

(1) 美しい伊豆創造センターの一般社団法人化(1部)について

世界から賞賛され続ける地域を目指し、選定された伊豆半島グランドデザインを推進するために設立された任意団体「美しい伊豆創造センター」の観光に関する事業分野が、一般社団法人化され、代表に三島市の豊岡市長が選任されました。今後、観光プロモーションやアンテナショップ運営、インバウンド事業などに取り組むことですが、とのことですが、一般社団法人化されたということで、どのように変わってくるのか伺います。

(2) 伊豆半島生涯活躍のまちづくり推進協議会について

国が進める「生涯活躍のまち(日本版 CCRC)」構想を受け、新しい人口の流れを創出し、人口減少を克服することを目的として、伊豆半島地域 15 市町の、副市長、副町長をはじめ美しい伊豆創造センター、金融機関、医療関係など関係団体から約 30 人が出席して、2月1日に「伊豆半島生涯活躍のまちづくり推進協議会」が開催されたという新聞記事がありました。前身の「伊豆半島生涯活躍のまちづくり検討会議」で、伊豆半島地域をモデルとして、「生涯活躍のまちづくり」生涯活躍の町(日本版 CCRC)構想をかつ、活用した地域活性化の可能性や戦略について、地域ぐるみで検討し、その結果をふまえ、人口減を克服するビジョンを策定。今後は、この協議会でモデル事業を展開していくと理解していますが、現在の進捗状況、今後の進め方、また、日本版 CCRC がどうしても西伊豆町には合わない判断した場合はどのような対応になるのか伺います。

以上、明確な答弁を期待して壇上での質問を終わります。

議長(堤 和夫君) 町長。

[町長 藤井武彦君登壇]

町長(藤井武彦君) 山田議員の質問にお答えします。ええ、一番大きな1番目の健康長寿ですか。ええこれについて町の取り組み、必要と思うがありますけれども、県と同様に、健康寿命を延ばすことを、取り組んでいきたいと、また、取り組んでおります。

2番目の33プログラムの、進捗状況、更なる浸透についてですけれども、平成26年度から65歳以上の人を対象に、今年度からは、介護予防教室の1つとして65歳以上の人を対象にシニア版として開催しました。今後も包括支援センターを中心として、地域の浸透を図りたいと思っております。

3番。ふじのくに、健康マイレージ事業ですか。これにつきましては、制度の研究は、必要だと思います。これ、思うかとありますから、思いますに、直してください。現在のところ、実施については考えておりません。

4番目の見守り活動、日常生活支援についてでありますけれども、地域で広く支える仕組

みは、理想の姿思いますし、どのようにしたらそれが、構築できるのか、苦慮してるところであります。

ボランティア人事育成についてでありますけれども、これは、地域の人材の不足ですか、こういうものがありまして、今、あ、^い^り^ゅ^さ^き I V U S A 等の、連携して協力をお願いしておりますけれども、この中で、まちづくり協議会とか、中学生、高校生等、話し合いをしていただいて、^い^り^ゅ^さ^き I V U S A の方がたのお話を聞いて、そのボランティア活動ですか。これに参加ができるような人材づくりをすすめていきたい。また、やったところもあります。

それと、美しい伊豆創造センター自治体連携ですか。これも、法人化されたってことで、どういようになら変わるかって、質問ですけども、事業内容には変わりません。現在の進捗ですから、ですが、2月1日に第1回協議会を、2月10日に第1回モデル事業検討部会を開催しております。

伊豆半島の生涯活躍まちづくり協議会ですか、これにつきましては、第2回検討部会において、モデル事業の提案を検討し、事業の素案を検討して、推進協議会において、協議する予定であります。これいたします、でなくて、予定に直していただきたいと思っております。

それで、2番目の合わないと判断したらどのような対応になるのかってということで、計画の策定は、義務ではありませんので、どのようにしていくのか。また今後、検討の課題だと思っております。

以上で壇上での答弁を終わります。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） それでは、1つ1つ、再質問していきたいと思っておりますけれども、最初のですね、健康寿命について、なんですけれども、県と同様に取り組んでいくってようなこと、なんですけれども、取り組むことに関して、県のほうではですね、いろいろな、なんです、健康データ。そういったものですね、分析等を行ったりしているわけなのです。なぜ、静岡県の方が、健康長寿でいられるのか。そういったことをいろいろと、分析して、その中にはですね、地場の食品が豊かで、食生活が豊かであるか、こととか、全国一のお茶の産地であり、日頃からお茶をよく飲んでいる。元気に働いている高齢者が多いとか、温暖な気候であるとか、そういったことを、挙げられるのかなってようなことと、それからですね、後は、特定健診のデータ。そういったことをよく分析していく中で、こういったことが、健康寿命に、影響してくるのではじゃないかっていうふうなことを挙げて、それに対しての対策を打っているってように聞いておりますけれども、西伊豆町としてはです

ね、例えば、その特定で、健診のデータに対してですね、分析等々したりしたことはありますか。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 特定健診のデータとか新規の介護認定をする時に、主治医の意見書の疾病状況というのが付いてきます。そのこのへんところで例えば、うちの町ですと、認知症とか、整形外科疾患、心疾患とか高血圧。そのようなところが1番のその介護になる要因として書かれております。それにあった介護予防教室とかを実施するような格好で、今現在行っております。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） 今、課長の答弁でいきますと、対個人的な話で、特定健診のデータを、分析して、話をしているってというようなことなのですけれども、こないだの、2月号の広報にも、特定健診の結果を生かしましょうってというようなことで、いろいろと広報のほうにあったのですけれども、もっと結果を見てみましょうってというようなことで、あったのですけれども、この広報の書き方なのですけれども、私少し思ったのが、特定健診の受験した受診したAさんというような書き方で、あるのですけれども、そうでなくて、ある程度の例えば、特定健診し、受診した人の、西伊豆町何、何千人か、何千人っていったら、何人かのデータを分析したところ、やはり、中性脂肪とか、このヘモグロビン値が高かったから、こういうことを治さなければ、悲惨なことになりますよってというような書き方でもって、書いてくれると、非常に注意するんじゃないのかなっていう、Aさんは、こういうような感じで、注意したらこうなったってというような感じだと、非常に他人事みたいな感じで、別に俺のことではないから、いいのかなってというような、感じに思えちゃうのですけれども、そういうような検討とかいうようなのはないわけなのですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは役場の中で検討した結果、今だしたような書き方が、効果的ではないかというような判断をしたものですから、そういうふうな書き方をいたしました。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君

6番（山田厚司君） 後はですね、あとよく言われるのが、こういった健康寿命ってというようなことを、言うこと、テーマに取り上げられるということになるとですね、よく言われるのが減塩ということがよく言われます。日本人、特に、生活改善、食事の改善によって健康寿命延ばそうというようなことになると、塩の取りすぎはやはり、高血圧、それと、胃

がん等々の発生にも深く関わってくるのではないかっていうようなことが、いろいろな医療のデータあるいは、健診等のデータから出てきているっていうことから、この塩を、減塩しようっていうようなことが出てきて、町ぐるみで取り組むってところがいろいろ出てきています。1番有名なところではですね、長野県が、県ぐるみで、それに取り組んで、健康寿命を延ばしてきたって。平均寿命を延ばしてきたっていうことが有名なのですけれども、例えばですね、健診のデータを、検討してみたところ、西伊豆町は、その高血圧の人が多いとかいうようなことになったとしたらですね、では、町を上げて、減塩に取り組んでみようとか、そういったことを、検討してみるのもひとつの手だと思うのですよ。これでいきますと近隣の例を少し探してみたのですけれども、熱海市が熱海減塩作戦というのが、2012年から、スタートしてまして、元々これが、始めた原因ってのが、静岡県内の市町の平均寿命。これが、県の平均も、国の平均よりも、下回っていたというデータがあり、あと、それから、もうひとつの統計で、13年に県が出したお達者度。65歳からですね、寝たきりになったりしないっていう数値。これが、熱海は35市町のうちの男性が33位、女性が32位だったっていうことを受けてですね、熱海全体ですね、その減塩に取り組もうっていうふうな事で、そういった運動を始めたっていうように聞いています。これを、行政は勿論のこと、各企業も巻き込んだ上で、こういう運動に取り組んで、健康寿命を延ばしていこうという、例えばほんとに、先ほどいいました、特定健診の結果、ここが、高血圧の人が多いよ。あるいはそういったものが、少し気をつけなきゃならないというようなことであつたらばですね、会議の中で、いろいろ検討した中で、この減塩作戦。特に、西伊豆町の場合も、よく見てみますと、しょっぱい味が、味付けが、特に、好みであるとか、元々そういう文化がありますので、そういったことに取り組んでみるのも、ひとつの手かなって思いますけれども、そういったことは検討はできないんですか。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 今おっしゃいましたように、確かにあの西伊豆町は、高血圧の人が多いです。保健師のほうで、特定保健指導とチェックが入った人には、高血圧なんかの場合は、減塩の勧めとか、あとですねその特定健診とかで、待ち時間を利用しまして、食生活の改善、高血圧の人が多から、減塩の食事がいいですよとかそこらへんところの指導は行っております。

議長（堤 和夫君） 山田議員に申し上げます。

質問は簡潔に、要領よく行ってください。

山田厚司君。

6番(山田厚司君) 1つのですね、健康寿命を延ばそうっていうようなところで、大きなテーマを、町が1つを持ったならば、例えば、先ほど言いました「広報にしいず」のところにも、健診結果を生かしましょうというところにも食事のこのページがあるのですけれどもそこにも、例えばそのテーマを生かしたような、食事の紹介ができるのではないのかなっていうようにも思いますし、出来ればそういうふうなことを、保健師さんとの会議の時に、何かしら、統一したテーマを持ってみようというふうなことで、やってみてはどうかと思いますけれども、それは、いかがでしょうか。

議長(堤和夫君) 健康増進課長。

健康増進課長(白石洋巳君) 「広報にしいず」に掲載中の、保健師からのお知らせですが、毎回毎回、テーマを変えながら、掲載しているような状況もあります。その塩分に特化したのもいいかもしれませんが、他にもいろいろありますもので、住民に、広く知識を得てもらう面でも、今のようやり方でよろしいかと思えます。

議長(堤和夫君) 山田厚司君。

6番(山田厚司君) それではですね、2番目のふじ33プログラムっていうところにきます。

これについてはですね、シニア版として今後もやってきたいというようなことなのですが、確かに、いろいろなところのですね、これ見ますと、去年12月だったですかね。「広報にしいず」にも、そのシニア版の、ふじ33プログラムが開催されましたということで載っておりました。私もそれでもってですね、少し、参加者の具合、どれくらい参加者があつたかというようなことを少し聞いてみました。そしたらですね、これ3箇月続けてやるプログラムですんで、そしたらあの、地域によってすごく、ばら、ああ、ばらつきがあつたんですけども、特に、その問題なのかなっていうように思ったのが、宇久須地区なのですけれども、宇久須地区の参加者が0だったというようなこと。これについては、少し、声、声をかけるといふか、そのところが少し、何か問題がなかったのかなっていうように思うのですが、特に、65歳以上の人を対象にというように見ますと、まあほとんど、敬老会の人なんかも対象に入ってくると思うのですが、宇久須の敬老会の人、何度か話をするのですが、けれども、いろいろなところの、講演会とかそういったことにも興味持っていますし、特に、ロコモティブっていうようなことを、盛んに言っていますので、まさにその、ふじ33プログラムのことと、内容と同じだと思うのですが、そのへんのところは、なぜ、参加者

が0だったのかってというようなところを少し調べたことがあります。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 安良里地区においては、喜楽会連合会って格好で1箇所、やっていますで、健康づくりに関して結構興味というか、積極的に参加をしてもらっています。逆に宇久須地区におきましては、各喜楽会がその地区毎の喜楽会になっておりまして、なかなか、言い方悪いのですけれども、そのまとまりがない部分もあります。その代わりに宇久須地区は、グランドゴルフ等身体を動かすことはやっていますもので、ふじ33プログラムをやるのか、グランドゴルフをやるのか、また農作業をやるのかとかいろいろな、選ぶものがあると思いますもので、一概にそのふじ33プログラムというわけにもいかないと思います。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） わかりました。では各宇久須については、確かに、まとまった全体的な、喜楽会というものではなくして、各地区の喜楽会が、いろいろな活動で盛んにやっているというような理解の中で、転ばん倶楽部とか、宇久須地区の昔からある伝統的な、サービスみたいなやつのところ、その人たちは、33プログラムというプログラムでなくても、そういったものをやっているというような、理解でよろしいですね。

それではですね、それではあれなのですけれども、その例えば、指導員とか、専門のスタッフ、運動指導士のもとに、いろいろとやるような形になっているのですけれども、このシニア版の。例えば、この動画ですね。この33プログラムの動画みたいなものを、例えばどっかで配信すれば、それを更に、広めることが出来るのではないのかなって思うように思いますけれども、そういったことは出来ないものなのではないでしょうか。いかがですか。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 今のところ、そこまでは考えておりません。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） その動画のプログラムがあれば、自分のところで作ったものでなくて、これ県が考えたやつですから、県が作った動画とかのものがあれば、例えば、これ今後、今度、例えば光ボックスみたいなやつが、今度、議案で出ますけれども、例えばそういうものを使えば、どんどんYouTubeなりなんなりで、テレビで写しだして、視聴することも可能ですし、そうすれば、例えばそれが、いろいろなところで、今までは出来なかったところがありますね、いろいろな大きなテレビで、そういったものが、視聴可能になることや、普通の

ところのですね、今、喜楽会のところにも、大きなテレビがありますので、そういうところにみんな映し出すことができますので、広がり、大きくなると思うので、是非そういうところに、少し、問いかけをして、私調べたところですね、大元のところにはですね、動画は確かにありました。あの運動、なにに体操とか、かになに体操ってというようなところの動画はありますので、是非、そういうところに問い合わせをして、入手できないものか。そういったことを、少し、是非、問い合わせをしてみてください、それは可能だと思いますけれど、いかがなのですか。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 将来的にそういうのも必要になってくるかもしれませんもので、問い合わせ等少し、考えてみたいと思います。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） ではそのへんはですね、一応、問い合わせをしながらですね、更に広がりを、おええみず、していくような形を、少し研究してみてください。それからですね、では、3番のふじのくに健康マイレージ事業について、なんですけれども、研究は必要だったというような感じでの答弁だったと思うのですけれども、私もこれ聞いてはみたのですけれども、これで、1番あれだったのが、1番のあれはですね、西伊豆町でもそうなのでも、70歳以上は、いろいろな、ガンの検診料。これが無料だと思うですけども、松崎でもこれ、やっているのですが、健康マイレージってやつは事業ですね。あの40歳とか50歳代のがんの受診料のこれを無料化するというところに特典を与えて、それで健診率というかそういったところを、アップするように、これとからめて実施しているというように聞いています。まあ、これから研究するってということですけども、西伊豆町もそういったところみ、特化して考えて言ってもいいのかなって思うように思いますけれども、その点はいかがでしょう。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 私のほうでも、松崎町の確認したところ、それでガンの健診率が急激に、受診率が急激に上がったとか、これの参加者がかなり増えたってということもないという事は聞いております。先ほど町長の答弁にもありましたように、制度を研究しながら、西伊豆町にとって1番費用対効果があって、有効な事業ということで、このマイレージ事業がいいのか、他にいい事業があるのか。そこらへんところは今後、研究していきたいと思えます。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） マイレージ事業のもう1点のいい点はですね、私思ったのが、この協力店ですね。特典を協力店から、受けることができるっていうようなこと。そうするとですね、やはり地域全体で、こういった健康増進に、事業に貢献するというような、雰囲気作りが、出来るというようなことだと思うのですけれども。松崎とかそういったところでは、その地域の商店街のですね、あすこは、松崎は、確かロマンスシールっていうような名前で行っていたと思いますけれども、そのシールを、特典として、多く、ぞういんではないな、なんたる、多くプレゼントしますよっていうような特典で、やっている。そうすると、地元の商品にも繋がるっていうようになっていくのかなっていうように思うのですけれども、そういったことも、少し、勘案した中で、検討してはいいのかなというように思いますけれども、その点についてはどうでしょうか。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） やはり利用者側からすると、その魅力あるものでないとなかなかこのこういうことをやったからっていても、すぐに、その利用者が増えるってことでもないと思います。あと、今後その健康増進事業だけでなく、その介護事業についてもいろいろなこういうことが、出てくる可能性もありますもので、先ほど言いましたように制度、いろいろ事業等研究した中でまた考えていきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） それではですね、次のですね、見守り活動とかの、いきますけれども、大変苦慮しているっていうような今苦慮しているっていうような形で答弁いただいたですけれども、一番苦慮しているというようなところはこういったところと考えておりますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） あのやはり人ですか。そういう問題がやっぱり、どういう方が、この見守り体制ですか、作りですか。これに参加していただけるか。やはりボランティアですね、早く言えば。そういう方を集めるために、苦慮しているというのが実情であります。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） まず、こういった方がっていうようなことでいきますと、今、盛んにあれているのが、そうですね、やはり、次のあの人材とも、同じような感じになってくるわけなのですけれども、居場所っていうかですね、居場所作り。あのサロンみたいなところ。そこに行って、高齢者などが、いきいき生きがい作り、元気に暮らすきっかけを作るってか、

地域のひとつの、繋がりを深められるような場所を、これから提供していけば、それが、自然とそのこの場所でもってですね、コミュニケーションが生まれて、繋がりが深まっていくんじゃないかっていうようなことで、地域でのサロン作りとか、生きがい作りへというか、そういった場所を、今後作っていければ、それが、ゆくゆくは見守り活動や日常生活での支援に繋がっていくのではないかっていうようなことで、言われているのですけれども、これいろいろなところに、いろいろな施設がありまして、先ほど、町長5番のほうで答弁してもらいましたけれども、まちづくりのところで、いろいろなものを行っているところも、仁科地区でも、その「よってって山田さん」なんかにもいろいろ人が集まってきてっていうようなところで、ええいいのかなというように思いますし、その、仁科で、NPOで、やっているところですね、これ、ネットで調べたらなんか、「駄菓子やじいばあ」っていうのが、あるみたいですね、これは、みんなの家がやっているところですか。それが「駄菓子やじいばあ」っていうようなところで、あの居場所づくりをやっていると。それでもってそこでいろいろな人が集まってくるに、つれてですね、その人を、気にかけるようになって、それが見守り活動に繋がっていくのではないかってようにいわれるのですけれども、こういったその、居場所づく、田子にもありましたね。田子は、そういったあの、居場所づくりを、これかあ、もう少し、進めていくことが見守りにも繋がっていくのではないのかなあというように思うのですけれども、その点についてはどういうように考えていますか。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） 居場所作りにつきましては、今現在あの町内に確かサロンが6つだと思います。であります。あと、その平成30年度から介護保険制度が改正になりまして、今度あのサービスの通所事業あたりがボランティアさんとか、民間とかいろいろなところが参加できるような体制に変わってきます。それを作るは、大変なことなのですが、今山田議員が言われましたようなその居場所作りとか、簡単な運動とか出来るような施設を町でも30年度までに、協議体とかコーディネイターっていう人を決めてそこからどんな事が町でできるのか、どんなサービスが町として足んないのか、それをやるにはどんな人が必要なのかとかそこらへんところを検討していきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） あとそれからですね、全然、別個の形でいいますと、西伊豆町も、この3月の末、今年度ですね、光ファイバ網が整備されるわけなのですけれども、これを使ってですね、ICTを使って、見守りを、この技術を使って見守りをするっていうようなことで、

先進事例をよく言われるのが、テレビ電話でもって、見守り活動をしてこうっていうようなことで、やっているところもあります。まあ、テレビ電話自体を、いきなり何十台も入れてっていうようなことではないのですけれども、これのいいところっていうのは、あんまり複雑な操作をしないで、普通の感覚でもって、その操作をするだけで生存確認なりなんなりが出来て、いくっていうようなこと。後は、離れた土地ですね特に。そいったところの人に関しては有効なのではないのかなっていうようなことなのですけれども、今後そういったこともこの情報通信のですね、このへんが、よくなってきたっていうようなことで、見守り活動にも、そういったものを、利用していくっていうようなことを検討しててもいいのかなというように思いますけれどもそのへんところについては、どうでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） あの、ICT の有効活用につきましては、今後検討していく課題になります。

議長（堤 和夫君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時26分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

山田厚司君。

6番（山田厚司君） それではですね、もう1つ聞きたいのですけれども、例えばですね、見守りについてなのですけれども、これもいろいろなところでやっているところがあるっていうことで、聞くのですが、例えば、企業や団体との連携も必要ではないのかなっていうようなところで言いますと、企業も、例えば郵便が溜まっている、新聞が溜まっている、そういったのを見て、少しおかしいのではないのかなっていうようなことを、気付くとか、そういった時には、連絡してもらおうっていうようなことから、そういったところと、見守り体制への連携協力を、必要なではないのかなあっていうように考えますけれども、そういったものを、企業っていいですかその、配達業者ですね、そういったところと、見守り活動に関する協定を結んでるところもありますけれども、そういったことに関する考え方ってのは、いかなものですか。西伊豆町としては。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） それにつきましては、協定は結んでおりませんが、平成 26 年度に町内のガス屋さん、新聞は販売店に、配達中に異変に気付いたら、連絡をくださいという、書面で関係事業所には、送ってあります。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6 番（山田厚司君） わかりました。それでは、次いきます。

美しい伊豆創造センターの方なのですけれども、

議長（堤 和夫君） ボランティアの人材育成についてはよろしいですか。

6 番（山田厚司君） ごめんなさい。ボランティアでした。ボランティアのところで少し、では、少しだけ。すいません。間違えました。ボランティアのところでですね、1 つはですね、少しいろいろなところを含めて考えてくってという話があったのですが、これが、新オレンジプランのが、平成 27 年 1 月に、今までのオレンジプランの発展形として、政府の方で出されたのですけれども、この中で、認知症サポーターの養成。サポーターの養成、違うか、認知症サポーターの、認知症サポーターの人数の目標、全体で、29 年度末に 800 万人までに増やしてくってというように目標をあげているのですけれども、そういうようになってくると、養成、私たちも少しあれしたのですけれども、認知症サポーター養成講座。これの開催を、行政等では間に合わないことが、相当考えられるのですけれども、これらについてはですね、各種団体や民間企業、こういったところと、相当、協力得ていけないと思いますけれども、その点についてはまだどれくらいの数字で、やってかなきゃならないかとか、そういったものはきてないんですか。

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） その数字については未だいまのところは来ておりません。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6 番（山田厚司君） それとですね、1 つ中学生も含めて考えてくってというような話もあったので、聞くのですけど、同じプランの中で、学校において高齢者の交流活動など、高齢社会の現状や認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進してくってということが書かれてありました。具体的には、どのような事を、学校教育の中で、していくのかってというようなことなのですけれども、既にあのいろいろですね、西伊豆町の青少年の意見体験発表大会の中での話を聞くと、もう中学生、既に立派な戦力になりえているなっていうように感じますけれども、まあ、どのような教育をしていくつもりなのかそのへんとこだ

け。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私先ほど答えたのは、その認知症に対するボランティアでないですよ。全体を言っているのですよ。ボランティア全体で、そういうものを、ボランティア活動というものは、こういうものだよというような指導していただきながら、中学生、高校生にも興味を持っていただいて、そういうものに参加していただきたいというようなことで、それに限って、やっているがではありませんから、そのへんところの誤解のないようお願いしたいと思います。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 教育委員会としては、山田議員おっしゃるとおり、高齢者とか認知症の見守りというのは、地域全体でということが必要なことだと考えておりました、実は、包括支援センターが事務局になっております。西伊豆町キャラバン連絡協議会と連携しまして、幼少時から、認知症を正しく理解して、暖かくその見守る応援隊を増やすことを目的に、認知症サポーター学習は、行っております。今年度、賀茂小学校の、2、3あ、3年生と4年生を対象に紙芝居等を使って行ってきました。来年度以降も、連携を図りながら、学校と園とも調整をしながら、そのへんところについては、やっていきたいというように考えております。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） それでは次の、「美しい伊豆創造センター」の方のことについて少し聞きます。これ事は、今後も変わりにないというようおおまかには変わりにないというようにことだったのですけれども、1つですね、この賀茂地区にも別な団体として「伊豆半島創造研究所」というようなところがありまして、そこが、更に小さな範囲で方向性を持っていくことが重要だっているというようにことで、いっているのですけれども、その考え方を少し聞いたのですけれども、伊豆の北部地域と南部地域では少し、観光とかいろいろな面において格差がでてきているよっているようなことなのではすけれども、そういったこと考えますと、これから観光部門において、事業計画等が示されると思いますけれども、伊豆北部よりあるいは、北部色の強いものばかりにならないようにしていかなければならないと思いますが、その点についてはどうふうに考えられていますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） ですから、「美しい伊豆創造センター」が設立されたのです。私に

言わせると、今つくったなんという組織は、「美しい伊豆創造センター」の中に入っておりませんから。私たちは、そういうものを「美しい伊豆創造センター」の中に一括して話し合いをして、伊豆半島の活性化を図ろうということでありますものでね、あすこあれについて私は、その賛同をしない。出来ないような気がします。私個人としてはね。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） では、賛同じゃいいです。では、「伊豆半島生涯活躍のまちづくり協議会」のほうなのですが、これ1つ確認したいのですけれども、まだまだこれからのことで、今後検討していく事が多いってようなことで理解しているのですけれども、特に、1つあれだったのが、特に伊豆半島の中でもですね、特に進んでいるのが、南伊豆町ですか。これが杉並区とのCCRCということで、もう既に、現地のええ見学ツアー等も開催され、あの予算計上も。今年度だいぶされているようなのですけれども、西伊豆町本当に、このCCRCを仮に実行するにあたっては、まだ、まだまだですね、医療にしてもなんにしる、現状、体制が整っていないと判断しておりますし、とても無理だになってというようなことのように思います。私はですね、1度、西伊豆町内の、このCCRCならCCRCに関する意見を、取りまとめるべきだなというように思いますけれどその点については、いかがなものでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 山田議員は無理だと思いますって言って、取りまとめるとはどういうこと言うのですか。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） すいません。少しあの、そのありきってことで、少し申しわけなかったですけれども、少し、あれですけれども、少し、ええ少し、私の個人的なあれがだいぶ入ったみたいで、申しわけなかったですけれども、あのCCRCってというようなものはどういうものだったというものを、もう1度1から、考えてみるべきじゃないのかなってというようなことを、1度西伊豆町としても、真剣に考えるべきではないのかなってというようなことだけです。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは西伊豆町内であの役場の中では考えております。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6番（山田厚司君） ただ役場の中では考えているというのは解りました。それが、最近とみにそのCCRCというのが、いろいろなところで、飛び交って言葉が飛び交っているものですから、ほんとに、西伊豆もそういうようなことになっていくのかなってというようなことであ

きますと、少し、不安になっている住民も多々いますので、そのへんのところをですね、少し、もう少し住民も含めてですね、いろいろと話をする機会もあってもいいのかなって思いますけどその点はいかがでしょう。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） あのう山田議員にお聞きしますけど、不安になるってことはどういうことが不安になるのでしょうか。この CCRC について。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6 番（山田厚司君） あの、CCRC についてはですね、確かに、成功事例もありますけれども、未だ上手くいってないところも、多々出ているわけだと思うのですけれども、そういったところで必ずしも、絶対に成功するというようなことでもないとは思っていますよ。そういったことで1度、西伊豆町としてはどうなのかなってというようなところを、いろいろと検討、オープンな形で、検討するのも必要なのかなというように思っているだけです。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 事業がまとまれば、住民また議員の皆さま方にこういう事業をやりたいという説明はいたします。まだまだそこまで行って、山田議員がおっしゃっているように、町はそこまでいっておりません。状況は。そういう中で、どういうものがいいのかなって模索する最中でありますから、まだまだ先の話になるのかなと思いますけれども、やはりこれはあの、人口問題、財政の問題、そういうものを考えたら、地元職場を増やすということも大事でありますから、そういう総合的にもの考えなきゃいけない。そういう時には、早くやっていかなきゃならないとは思いますが、なかなか難しい問題もあり、すぐにはいかないというのが現状であります。

議長（堤 和夫君） 山田厚司君。

6 番（山田厚司君） わかりました。そのへんの議論はですね、これ以上言ってもですね、いろいろとあると思いますので、これにて私の一般質問終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（堤 和夫君） 6 番、山田厚司君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 1 6 分

再開 午後 3 時 2 6 分

増 山 勇 君

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告 4 番。増山勇君。

1 1 番。増山勇君。

[1 1 番 増山 勇君登壇]

1 1 番（増山 勇君） それでは、一般質問を行います。今期最後、そして、今定例議会最後の一般質問です。よろしくお願いいたします。

まず第 1 に、町の総合計画について、改めて町長の考え方をお聞きします。

これまで私は何回も、この総合計画を 10 年間の計画が終わって、次の計画を作るべきだということを一貫して、町長に訴えておりました。しかし、ここにも書いてあるように過疎計画や総合戦略で足りると考える。そしてなおかつ作ろうと思えば、いつでも作れますと、過去の議会の答弁であります。私は、10 年後、あるいは 20 年度の町のあり方、町の指針というべき西伊豆町総合計画は、必要だと考えております。その点、町長の考え、策定に対する考え方は、変わっていないのか、まずお伺いをします。

2 点目は、若手職員のプロジェクトチームについてお聞きします。12 月定例議会で、若手職員のプロジェクトチームは、財政について検討、研究を指示していると答弁だったが、その後の状況は、今どういうようになっているのか。まずお伺いをします。

2 点目は防災対策についてであります。1 番の防災会議専門委員会について、これまでの委員会の開催状況は、どういうようになっているのか。また委員会での提案は、この防災対策にどのように生かされているのか、お聞きをいたします。

とりわけ、2 番目の避難道の整備についてお伺いします。

この件については、芹澤議員からも質問がありました。これまで町は、材料支給を行い、各自主防災会で、この避難道は取り組まれてまいりました。しかし実際、先ほどの答弁では、整備が十分であると、町長が答えられているのですが、果たしてそうでしょうか。

広さ、あるいは夜間照明、以前から指摘している案内板の統一化など、まだまだ、私は問題があると思います。町が主体的に、最低でも各地区 1 箇所を町が整備する改善する考えはないのか。例えば西伊豆中学校裏山の避難道。これについては、整備を行うべきだと思います

が、いかがでしょうか。

3点目は、ふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税の使い道の公表についてであります。これは、町長の施政方針の中にもありました。西伊豆町へのふるさと納税は、町税を上回る約10億円の寄付状況となっております。当局や職員の努力に敬意を表します。そして、ふるさと納税の町への貢献。町民への有効活用が、どのように行われているか、公表し、町民、そして寄付者に対し、更なる制度への理解を深める考えはないのか、お伺いをいたします。

以上壇上からの質問を以上です。

議長（堤 和夫君） 町長。

[町長 藤井 武彦君登壇]

町長（藤井武彦君） 増山議員の質問にお答えします。総合計画についてですけれども、策定に対する考えは、変わっておりません。

若手のプロジェクトチームですけれども、先ほど、健全化にむけた取り組みのテーマのもと、10年間の財政シミュレーションの報告をうけました。また増山議員、このプロジェクトチームは、町の正式な、あの組織でなくて、この若手の連中は、ボランティアで、こういうものやっけていただいております。そのへんは誤解のないようにしてください。

それと、2番目の防災専門委員会のことでありますけれども、今年度は開催しておりません。

2番目のどのように活かされるのかってことでありますけれども、専門委員会が専門の事項を調査するのが役割であります。専門委員会での意見は、参考にさせていただいております。

避難路の整備ですけれども、地区だけでなく、これは地区ということだけでなく、町全体として考えております。先ほど指摘にありました学校、中学校の西伊豆中学校の裏ですか、それとか、あの宇久須の自動車工場の上。隣りですか。そういうところを検討はしております。

それと、ふるさと納税の公表ですか、ですけれども、町の広報誌やホームページに掲載をしております。また制度への理解を深めるためには、行政だけでなく、業者を含めて、町全体での、PRを進めていきたいと考えております。

壇上での答弁は以上であります。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） それでは、総合計画について改めてお伺いします。町長はですね、私は3回ぐらい、この4年間で、この総合計画をつくらないのかという質問をいたしました。

そして、地方自治法が変わって、必ずしも、作らなくてもいいのだということで答弁がありました。そしてなおかつ、この過疎自立計画ですか、5年計画。これで事足りるとしておりますけれども、私は改めてもう一度お伺いすんですけれども、これからのまちづくりの指針というものが、総合的に町のあり方が総合計画にきっちりと載せるべきだという、そうしないと、町の方向性がわからないと思うのですけれども、町長そういうことは全然考えてないのか。そして今後ともそういう気持ちはないのか。もう一度、お伺いします。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私は、ですからその総合計画作るまでもなく、今言われた「過疎計画」ですか、それとか、「西伊豆版総合計画」ですか、そういうもので、事足りるとように思っておりますし、職員にもこの前も、どうだい、ないと困るかいというような、投げかけをしたところ、なくても結構ですと、やっていけますというような話でした。増山議員がおっしゃるように10年先の西伊豆町のものを考えた時、それが、果たして、今の事情に合うのかどうなのか。10年前の計画を、どういうようにして進めていくかということでなくて、私は、「過疎計画」なり、町長の「施政方針」また、予算編成の中で、町はこういうふな、将来を展望を見据えた予算を組んでいくということを皆さん方に、説明をしたり、住民の方に説明すれば、ある程度のことは足りるのかなとように思っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） それでは、少し、お伺いしますけれどもですね、この例規集に、「西伊豆町総合計画策定庁内会議設置規則」というのが規定にありますよね。ご存知だと思いますけれども、これらについては、町長がそういう考えですから、1回も、この間開いていないということで理解していいのですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 今現在は、開いておりません。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 何回も言いますがね、10年計画が終わるっていう、その前から私は、あの、次の計画はどうするんだというふうな質問していたわけです。そして、町長は、その時は、来年度検討しますという答弁でした。その後ですね、今のような答弁に変わってまいりました。そして、私はもうあえて言いますがけれども、この「西伊豆町過疎自立促進計画」はあくまでも、過疎を自立するための計画であります。それでなおかつ、過疎債を適用するための計画だと、私は考えているのです。これらすべてですね、では過疎債に適用され

るというのは、非常に、国の予算の枠がありますから、そんなにすんなりですね、過疎債に適用されると私は考えておりません。私の言う総合計画は、本当に10年後。この町はどういうふうになんだろうと。その、だいそれたものを作れと言っているのではないです。それぞれが、地域で住んでいる住民の皆さんが、10年後この町の、そしてまた自分のいる場所、道路がこういうようによくなりますとかですね、ほんとに身近な問題で、いいのです。そういったものを積み重ねて作っていくのが、私は総合計画だと思っているのですよ。そういう計画もあるのです。あのう、前回の総合計画は、ほんと手作りで作られたと認識していますよ。ですから、職員のみなさんがどうだって、いらんってというのはね、それは町長、こういう方向でやってくのだと、やはりね、検討しろということはね、言わないと作れないと思うのですよ。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私はいらんと思っていますから、職員に私はいらんと思っているけれどもってが、それが前提ですよ。私は、その必要ないとかなんとかでなくて、私はそう思っているが職員の方で、これは、総合計画はないとまちづくりに大変だと支障をきたすというのであれば作ります。それが今のところ、私がああ10年後、見据えた、プロジェクトですか。そういうものを言う事や、職員の課長会議なりで、西伊豆町の将来はこうなるではないかというようなことを、職員の中では言っております。そういうのを、職員が聞いて、5年後、3年後、5年後、10年後の西伊豆は大体、こうなるのがではないかというような想定をして、事業を進めているとように私は思っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 以前ですね、この議会の答弁の中で、総合計画を作るとそれを目標にして、いろいろ議会で、追求、追求ってわからないけれど、あのどうなっているのだと聞かれたと、そういうことが、担当課長では、大変仕事上わずらわしいという事も、町長言われたけ、ことありますよね。私は逆ではないかと思うのですよ。その目標を持って、それぞれの課が、一生懸命努力していく。その結果ですね、出来なかったものは、こういうことで出来なかった、よってというのは、やはりね、報告しながら、いや前進していくっていうのがまちづくりだろうと考えています。ですから、何回聞いてもこれ作らないというのですから、本当に、そういう場合だと、町長や課長さんたち、ほんとに私はね、悪いけども、場当たり的、そして、え、将来の夢がない町を作ろうとしてのではないかと言わざるを得ないんですけど、そういう点では、今町長が、答弁されました。その時その時予算で、説明してくから

と言うけども、長期ビジョンに立ってないとですね。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 私はあの増山議員より私のほうが、将来の西伊豆町を考えているとよ
うに思っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 私はあのう逆だと思っているのですけれどね。そいであのではこれ
は平行線になりますので、次聞きます。

若手職員のプロジェクトチームについて、お伺いします。

町長ね、ボランティアでやっているってけれど、これ、町の仕事でしょ。仕事じゃないの
ですか。なぜこういうチームに、ちゃんと残業手当や、きちっと出して真剣に考えるという
ふうにはならないのですか。その点どうなのですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今のところはボランティアでやっていただいております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 重ねて聞きますけども、財政についてと、この前は。その前はです
ね、少子化対策ですか。人口対策について考えているというような答弁だったですよ。前回
は、財政について考えているとで、その結果は、現在、もう、そういう17人でしたっけ。17
名の若手職員が、ボランティアってのは具体的にはどんな形でやられているのですか。少し
お伺いしますけどね。

議長（堤 和夫君） 副町長。

副町長（八谷達男君） 仕事、5時の仕事が終了後ですね、月に2回から3回、集まって協
議をしております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 先ほどその協議した結果というものは町長に報告して、それがです
ね、具体的に、この町の施策に、表れているのでしょうか。またこれから、やるのでしょ
うか。そのへんお願いします。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） この前その報告を受けた時に、君達はこれを全職員の前で発表しれと。
そして私の方で、こういうシミュレーション作ったであれば、では、32年が、大体西伊豆町
の底を、打つのではないかというような財政シミュレーション出したものですから。では、

32年の予算を組んでみなさいと、そういうもの宿題を与えてあります。ですから、プロジェクトチームによる報告会、財政の報告会をいつのころになるかわかりませんが、近いうちに、全職員を対象にやってみないと、それでその後また、職員には宿題を与えて、それをやっていただくというような格好になるかと思えます。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 一般的に財政というと、わが町、地方交付税の問題がどうしてもあると思うのですよ。それで以前、以前というのは、前の前ですかね、私が質問したときに、28年度、交付税の減額は、10パーセントで4,300万。29年度で30パーセント、1億2,900万。30年度は50パーセント、2億1,500万。31年度は70パーセントで、3億100万。32年度、これが底をつくという100パーセントで、4億3,000万円の減になるという町長の報告がありました。しかし現実には、来年度予算を見ても、もう予測が、違ってきますよね。それは、説明ありましたように、支所や出張所の算定が、下がらなかったということで、徐々に徐々に徐々でもない、かなりね、そういう時からの、財政的には、良かったのですけれどもね。32年度の100パーセント、4億3,000万というのはこれはもう、変わらない額として、町は見ているとか、そのへんところはどうかでしょうか。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 4億3,000万という数字は、合併した当時の、その算定替えの部分での4億3,000万です。それがこの前も説明いたしましたように、係数的には変わっておりますので、4億3,000万が、今も4億3,000万かというところの部分については、数字は動いております。それは、その係数が、変わったということが主なものでございますけれども、でも32年度にかけて、100パーセントを減額ですよ、というところの部分については、変わっておりません。交付税については、以上の経緯でございます。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 私の聞きたいのは、あのうー4億3,000万円というのは、確実に減っていくってことで、そういうことで、あの若手の職員は、予算を立ててみなさい町長に、そういうことなのではないでしょうか。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） おっしゃるとおりでございます。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） その点についてはですね、もう既に28年度では、若干、金額が変わ

ってきていると。29年度も、変わる変動している、するかもしれないということですね。合併して、当初ですね、延期されて、32年度まで、そういったことが緩和されたわけですが、これについては、勿論甘い見方は、危険なわけですが、そういうことですね、若干、毎年毎年変わっているということでね、町長自身が、この前の質問、私の質問に、これくらい減るだろうと、少し言い過ぎたかなと言う事も言われたわけですが、ほんとに、毎年毎年、そういったところは精査して、予算立てをしないとまずい、まずいっていうか、していかなければならないと私は感じますが、いかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 増山議員、地方交付税と合併交付金ですか今の、あれと別ですからね。合併、特例交付金だったか、算定替えのやつは、4億なのですか、10年間は、まるまる貰って、それ以降5年間で、毎年減っていくというような合併のこれは、約束事です。ただ、交付税につきましては、人口とかいろいろな事業やって、国のほうからいただきます。ただ、これは激減していくことで、去年も1億くらい減るではないかというような試算しましたが、それが、先ほど、課長が説明したように、係数が変わったとか、いろいろなものが変わってきて、交付税のほうは、減らないで、増えた。ただ、その合併の、おお算定替えですか、それについては、毎年減っていくと、32年度には、4億3,000万が減るということはもう確実です。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） では、重ねてお伺いしますが、地方交付税については、そんなには変わらないという認識なのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 変わらないでいて欲しいという願望であります。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） そうすることで、毎年毎年予算立てする時やはり、全体を考えてですね、勿論やられているわけですが、最終的には、単年度単年度の決算で、わかるわけですが、あのおう今のところ、そんなには、わが町としてはですね、減ってないのかなというように思うわけですが、そういうようには、考えられないのですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） ですから、32年度に4億3,000万が入っていたのがゼロになります。その時、交付税がどのくらい増えるか、減るか、現状でいけば4億3,000万足りないってこ

とになります。ですから、それは、その時には、サービスの低下等が起こりうると、それに対して、やはり、町と方としては、基金の積立貯金をしていかなければ、駄目だろうということで、基金を積めるときには、たくさん積もうということで、今職員は頑張って基金を積んでおりますけれども、いつどういうことが起こるかわからないものですから、貯金は、あった方が、安心して、事業をすすめられるという前提で、基金の積立をおこなっております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） あの質問出してないもので、あまり言いませんけれども、基金の問題についてはね、やあやあ、町長言われたものでね、町長、最近の町長、次の選挙のですね、事務所開きの中で、挨拶の中でこれ、新聞報道されていますのでね、あえて言いますけれども、24億の貯金が出来たと。これ、裏返せば、この間、大きな事業やってこなかったってことではないのですか。例えば、斎場等はですね、8億円が必要だと試算されていたわけですよ。そういう事業を1つ1つやっていけば、当然24億という金額は残ることなかったと思うのです。これは質問出してないのでね、少し、町長がそこを触れられたもので質問というか少し、感想を申し上げた。

それで、2点目、2点目のですね、防災会議についてお伺いします。防災専門委員会。これはですね、町長、ずーっと、この防災については、第4次被害想定が、県が確定してから考えると、こういう答弁をずーっとされていましたよね。現在、この4次被害想定は、出たのではないのですか。その点どうなのですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） その前に前段の基金のことですけれども、私が事業やらなくて貯めたように、私は思っておりません。そこそこの事業をやっていると思っております。ただ増山議員がおしゃったように、斎場、学校の統合、大きな問題が残っております。それをやっても、私が引き継いだ以上の基金は積んであると思っております。それは自信を持って言えます。ただ今の問題につきましても、担当のほうで、説明しますけれども、出たらって言いますが、やるって言っていましたけれども、今あの地区の方がたに、区長さん方に集まっていただいて、地区の過去の災害ですか。そういうもの聞き取りをして、それをまとめている状況でありますもので、それが出てきたら、なんとかしなきゃいけないということで、あの、担当課長にも、早くそれをまとめて、作るようにしなさいという指示はしておりますけれども、なかなかそれが出来ないのが現状であり、苦慮しているところであります。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番(増山 勇君) ちょっと、何の事業なのですか。少し、もう1度、何の事業を。その区からの。

[発言者する人あり]

議長(堤 和夫君) 町長。

[発言する人あり]

議長(堤 和夫君) 企画防災課長。

企画防災課長 (山本法正君) 事業といいますかあのう、町として地域防災計画ってがありますけれど、それをできれば地区別に作りたいということです。

議長(堤 和夫君) 増山勇君。

11番(増山 勇君) あのそれ、あの質問にちょっとあの、もう1度お伺いしますけど、第4次被害想定というのはもう出たわけですね。出ているわけですね。

議長(堤 和夫君) 企画防災課長。

企画防災課長(山本法正君) はい、そのとおりで既に出ています。

議長(堤 和夫君) 増山勇君。

11番(増山 勇君) それで、あえて、また重ねて聞きますけどですね、芹澤議員の質問の中に、例えば、住民にライフジャケットやあるいは、ヘルメット、そういったものを、支給する考えはないのかとか、そういう質問されました。あるいは、津波避難タワーを、とっさに行けない人に対しての、対策はどうかと。まあ相変わらずの答弁だったんですけども、私はあえて、4年前、町長選が行われていてね、伊豆新聞の立候補者アンケートの中で、町長自身が防災について、答えられているのですよ。どのように答えられたか、お答えできますか。

議長(堤 和夫君) 町長。

町長(藤井武彦君) 少し記憶にありません。

議長(堤 和夫君) 増山勇君。

11番(増山 勇君) では、あえて、読まさせていただきます。津波に対して建物である高台へ避難するのは、基本という考え方は変わらないが、第4次想定で、津波高や、浸水深が示された後に、避難タワーの建設や、救命胴着の配布などを含め、最適な対策を町民と共に話合いたいとされているわけですよ。そこで聞くのですけれども、この防災専門委員会ってのは、そもそもそういう形で、作ったのじゃないのですか。

議長(堤 和夫君) 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 防災会議専門委員会につきましては、その第4次想定を想定したものではありません。既に平成17年にこの条例ができた時から既にこれは、もうらされています。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） その条例、条例というのではないのですか、専門委員会の。あのう、あるのですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 西伊豆町の防災会議条例の中にうたわれております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） あの防災計画の中にうたわれている。この条例にはうたわれてないですね。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 今お話したように、西伊豆町の防災会議条例の中に、専門委員会が、あ、専門委員のことがうたわれております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） ですからあのその防災専門委員会というのは、過去に何回ぐらい開かれて、その諮問でも答申でもないの、意見として、先ほども、町長が、答弁されました。参考にすることは参考にすると、答弁ありましたけどどのような意見を参考にしてこの4年間実施されたのか、お伺いします。

議長（堤 和夫君） 増山議員に、申し上げます。委員会の開催状況はしていないってことですんで、その、回答はないのではないですか。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 私の言っているのは本当この、4年間ですよ。1回も開いてないんですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 専門委員会につきましては、平成25年度に4回。平成26年度に1回ほど開いております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） その中で、私が、以前質問しました。この回数を答弁されました。そして、避難道の現場を見に行ったということまで答弁がありました。その結果、踏まえて

ですね、どういう意見を参考にして、その避難道などを作られていったのかってことを聞きたいのですよ。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 先ほど芹澤議員の一般質問もありましたけれど、当時 80 箇所、区のほうからありまして、36 ヶ所が区のほうで整備が必要あると、いうあれでした。それで、その 36 ヶ所について、専門委員会で、議論いたしまして、整備するものは整備をしたということでございます。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11 番（増山 勇君） それで、町長にあえてお伺いしますけども、そういう専門委員会が現場を見てですね、これで十分だということで、町長もそういう認識でいらっしゃるのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 防災対策かなんとかでね、十分だってこと私は言えません。それは誰でも、その防災対策ですか。これでこれで十分だっていう対策はないと思います。これはどうかどうかで、みんな考え方によって違ってくるし、100 パーセントこれで大丈夫だってものはないと認識しております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11 番（増山 勇君） だからこそですね、いろんな意見を参考にして、私はあの自主防災だけではなく、町が主体的に、避難道の整備にとりかかるべきだということに考えるわけです。それで、私もここに書きましたように、その広さですね、幅。あるいは、夜間照明はどうなっているか。あるいは、1 番言いたいのは案内板の統一。これは以前、私が質問しました。検討しますということでしたけれども、一向にやられる経過はありません。唯一沢田地区が、他の補助金を使って県の津波避難所という看板がつけられております。あれは県の統一した看板です。そういったものを全町に広げる考えは全く全くではない、なかったのでしょうか。その担当課にお伺いしますけどね。

また、もう 1 つ言わせていただければ、わが町観光立町なのですよ。全く、この地理的にもわからない人に、いざ災害が起きた場合はどこへ逃げていいか、わからないのですよ。住民はまだ、区でわかるのですけれども、そういった人の対策もきちっと案内板を整備する。そういったことも必要だし、もう 1 つ言いますと、1 番住民が集まる、あのスーパーとかですね、そういった所の、には、何にもどこへ逃げていいか解らない。そういった対

策も、町として、安心、安全のまちづくりというならば、この津波防災ステーションだけではあなくて、本当にそういったことに対して、予算を使ってですね、整備する必要があると思うのですけれどもいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） あの防災対策って大きな枠で、見ていただきたいと思います。それは増山議員がおっしゃるように、部分的に見れば、自分の主張するところやっていないければ、町はやっていないっていう判断になるかと思いますが、町は、全体を考えて、防災対策にこれが優先してやるべき仕事じゃないかということで防災対策を進めております。ですから、個人個人によっては、町の町は何にもやってないという批判を受けることや、町はやってきているよというようなお褒めの言葉をいただいたりして、有ると思います。これは、個人個人によって、違いますから、ええ是非議員さん、議員の皆さま方、防災対策、教育関係、またいろいろな面で、ああ大きな工夫で、町がどのような施策をしているのか、そのへんところを評価していただきたいなように思っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） では、当然そうなのですけれどもね、私の質問している、例えば、夜の場合。夜間照明はどうすのかと。街灯つけるという意見もあります。しかし停電なるってことを考えれば、太陽光発電蓄電池を使って、照明をするっていうのが、今できる技術としては出来るのですよ。あるいは先ほど芹澤議員も言われたように、避難道にてすりを付ける。あるいは、その広さはどうなのかとのを、1つ1つやはり、あの私のとこだけ言うのではなくて、全町見渡して、確認する必要があるし、まだまだ不十分だというふうに思うのですけれども、そういう点で、担当課や専門委員会の皆さんはですね、先ほど質問しましたけど、どんなような意見が出て、どれを参考にされてやられたのかと聞いてのですよ。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） えとまあ、どれをとわれましても、あのう、先ほど言いましたように22ヶ所ほどの整備いたしましたので、それらにつきましても、この専門委員会等の意見を参考にさせていただきました。

議長（堤 和夫君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時07分

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

増山勇君。

11番（増山 勇君） ええ防災について、もう若干おききしますけれども、先ほど私が言いましたように、藤井武彦4年前の町長選に、立たれたときに、この津波避難タワーの建設、救命胴着の配布など含めて、最適な対策を町民と共に話し合いたいとされていますけれども、この話し合いというのは具体的にされて、その結果、要するに、津波避難タワーを作らない。あるいは、この間、救命胴着を配布しない。そういうように決められたのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは自主防災会議とか、区長会とかで、そういう話題を、今まで出しておりまして、なんですか、防災津波タワーですか。そういうものについては、こういうことで、私としたり、やらないで方向でいきたいというような話をした、投げかけて中で、区長さん、自主防災会長さんにも、了解をしていただいたと、いうように思っております。ジャケットに件については、ちょっと私あの失言しておりましたもので、そのへんは、区長会とかそういうところへかけたことあるのかな、少しそのへんところは、定かではありません。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） とりわけですね、津波避難タワーについては、先ほども、芹澤議員からも質問の中でありましたけれどね、その5分、あるいは4分で高台へ逃げられない方についてのやっぱり対策っていうのもね、それは必要だと思うのです。それは避難ビルであり、あるいは津波避難タワーだろうと思うのです。町長はこの件を言うと、必ず、負の遺産になるとか、非常にその維持費がかかると言われますけれども、ではなぜですね、他の町村は、それを実施されているのか。それで、津波対策の中の県の補助金の中の内容の中にも、その津波避難タワーっていう項目があったはずなのです。しかし、あのそれを採用せずに、この町はやっているのですけれどもね、私の敢えて言いたいのは町長が、作らないと言うから、他の皆さんが意見言えないのではないのですかと思っていますですよ。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは私にとって言いがかりですよ。言いがかりだと思っています。それは欲しいものはみんな要求してくださいよ。私だって県へ行って、西伊豆町が必要であれば私もものを言います。それは、だ、怖いとかなんとかでなくて、自分達の地域が良くな

る。自分達の地域を良くしよう。命を守ろうということであれば、怖いとかなんとか言っていないで、どんどんどんどん意見いう、私は、普通だと思っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） それは町長が怖いとあって、だれもそんなこと言ってないですよ。自主防災会、区長さんたちが、意見言わないというのは、なぜかってことを考えなきゃ駄目ですよ。そしてまた、住民の方からは、津波避難タワー作ってくれっていう声もたくさん寄せられています。1日も早く作るべきだという声も、あります。これは町長のところに届いてないだけだと思いますよ。町長はいつもですね、私の耳に届いてないと、そういうことを言われますけれどもね、1度あの私は提案していましたが、町長への手紙や意見したのは、一向にやろうとしないし又、町政懇談会も、年々、参加者が少なくなっている。これはどういうことかっていうのをね、やはり町長自身が考えるべきだと思うのですよ。安心、安全のまちづくりっていうならやはり避難、津波避難タワーや、最低でも、救急道具などを、胴着など、格安、あるいは無料は言いませんけども、割り引いて、ええ、漁協から買って配布するとか、さまざまな対策が取れると思うのですよ。ほんでこの専門委員会でも、そういう意見があったと、伺っているのですが、全くなかったのですかそういう意見は。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そういう話は私の提案であって専門委員の方がたの提案ではありませんから。そういうところではおそらく、議題としてのぼってないと思います。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） ではその点は、あれですけども、私ここに書いた西伊豆中学の裏山のですね、避難道。これ、最初ですね、当初、100万円の予算がついたと思うのですよ。実際30万から50万円で終わったと。これ実際そうなのですよ。そして今、あのご覧になっていただければ、急坂であり、手すりもない。そして、草も生えていると。これは全部区でやってくれっても、無理があるのですよ。あそこはですね、住民も使いますけども、小中学校の皆さんも、あそこへ逃げるといふうにね、訓練されているわけですから、きちっとやはり町が主体的に、もう少し予算つけて、そして、専門業者が入ってですね、きちっと、避難道というものを確立されたほうがいいと思うのですよ。その点だけ、申し上げたいと思いますけどいかがですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 増山議員がご指摘になりました西伊豆中学の裏側と、下月原の

件につきましては、29年度に予算計上はしております。でただいま内容等について、含めて検討をしております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） これは来年度ですね。是非、実施していただきたいと思います。

では、続いて最後になりますけれど、ふるさと納税についてお伺いします。私はですね、ふるさと納税、本当に10億円を上回る、大変なあの努力とですね、西伊豆町のこういった、いろいろ商品がですね、非常に評判がいいということで、たくさんの皆さんが、わが町へ寄付されているってことは非常にありがたいと思っています。それで、これをですね、町民が、どういうふうなメリットがあったかっていう事を特にこの使い道についてのことについて、これ検討された上で、この使い道を発表されているわけですか。その点だけお願いします。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） どういう効果があったかってことは、第1に、あの地元の消費が伸びたと、いうことをもっともっと評価していただきたいと思います。何に使ったかよりも、2年間で10億円の消費をしたと。これは産業界にとっては大変な私は出来事だと思います。未だかつて西伊豆町で、町が主体になって、10億円の規模で、投資したなんて事はないと思います。これを、2年間でやったってことは、業者の方がたもある程度の評価はされていると思いますけれども、もっともっと評価していただきたいように思っております。またあのどこでどういうふうに、細かい数字の方は、総務課長。総務課長の方で答えさせます。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） いま、増山議員おっしゃったように、充当もかなりの事業にしております。今お示しになったパンフレットの中にも、こんな事業に充当してますよというようなことで、お知らせもしております。又はあの町民への、PRということでもしておりますということで、2015年広報7月号におきましても、特集を組んで、町民の方へと、広報はしております。どれに充当するかにつきましては、特に観光と、財政の方中心に考えて充当できる事業について、あるいは、その寄付してくれた方の意向に沿うような分野において、充当をしたいというような形で、充当はしております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） それで敢えて聞きますけども、ふるさと納税の寄付者ですよね。寄付金の用途ということで1、2、3、4、5。5つの項目に、チェックが入るようになっていきます。その1が産業振興。2番目が教育・文化。そして健康福祉、防災都市基盤。そして

指定なしということになってきますけれども、この今年度で、昨年度でもいいですけれども、この10億円の内訳っていうものは、どういうふうになっていのでしょうか。細かくいきません。大枠、わかるようでしたら、言ってください。お願いします。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 10億円の内訳ということですので、1番大きなものは、先ほど、来言っています、半額の返礼品。これは当然10億のうち5億でございます。あとは、毎回説明していますように、事務費等にかかる部分が、概ね1割5分ぐらいありますので、10億貰っても大体、3割5分から4割ぐらいが、町に残るお金というのは、ばんたび説明しているわけでございますが、先ほどのパンフレットからいけば、28年度へと充当したものについては、観光から防災まで含めた中で、1億9,836万7千円ということで、充当をかけております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 私の聞いているのは、寄付者が、この5項目の内訳はどうですかって聞いているのですよ。それでもう1つ言っておきますけれども、返戻金の5割というのは、そらまあ、ぎりぎりなのですけれども、当然それはですね、地元産業が潤ったというのはこれ十分承知しています。しかしこの制度というのはですね、総務省が始めてですね、全国に広まっていったわけですよ。それで過熱してですね、あんまり金券とか、そういったものは、もうそろそろやめようではないかというような、事態になっているわけです。幸い西伊豆ではですね、そういったことではなくて、着実に地元の魚介類や干物、そういったものがだいぶ希望されているみたいというように伺っております。そういう点では、地元の業者が、トータルすれば、5億円の事業が増えたということで、これは、あの評価します。で私は残りの5億円。この使い道について、町民も、よかったねといえるような事業にしてほしいと思うのですけれども、その点、最初に、寄付をする場合に、ここに寄付金の用途というチェックするところありますよね。これの、割合はどのなのですかと聞いているのです。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 寄付金の比率でいきますと、地域資源を活かした産業振興が、31パーセント。豊かな心を育む教育文化づくりが、18パーセント。健康福祉・医療の充実が、13パーセント。防災・ITC都市整備機関に、5パーセント。特になしが、31パーセントほどです。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番(増山 勇君) 今、報告ありましたけども、産業振興に35パーセント。次に多いのが、指定なしということですね。31パーセントということになると、実際金額とか、寄付金というのは、一般会計に、入れ込んで、町の意向で使えるわけですが、その点で、少しお伺いしたいのは、今までの事業やっていたのに、あえてまたふるさと納税を入れているというのはどういうことなのか。理解に苦しむわけですが、具体的に申し上げますと、豊かな心を育む教育文化のまちづくり。これ教育文化の部分ですね。特に言いたいのは図書館の購入費。これはずーっと年間150万だったのですよ。わが町は、予算で。そいでこの突然、ふるさと納税で150万充当していますということになると、本来ならば寄付金がきたのならばこれを増やしてね、300万にすべきだと、私は、思うのですけれども、なぜそういうような使い道になっていくのですか。その点だけお伺いします。

議長(堤 和夫君) 総務課長。

総務課長(高木久尚君) それは、考え方にもよるわけですが、ふるさと納税の部分については、一般財源というようなことで、いただいておりますので、その部分は、今までやっていた部分に振り替える分には、なんの問題ないものと思っております。

議長(堤 和夫君) 増山勇君。

11番(増山 勇君) 問題あるとか無いとか言っているのではないのです。新規事業で、保育料の無料化や給食費の無料化。これ充当していますよ、これわかるのです。ただ、私の言いたいのは、図書館の本を購入するのに、150万充当していますというのは、これプラス、今まで一般会計で150万出していたら、予算書に、300万と書かなければならないのにね、150万。変わってない。ただ振り替えただけですね、何も恩恵がないのではないかと、こういうこと言いたいのですよ。これだけ少し、少し気になっているのですよ。他の事業も、今までやってきた事業に振り分けていますよね。そういうことになると、ふるさと納税そのものは、確かに、寄付を指定してくるわけですから、向こうから。こういう品物も、なにも町がこれを選んで、寄付者に、贈呈しているわけではないでしょ。寄付者が、このパンフレットを見て、ここの商品がいいよということできているわけですから。くどいようですけど、総務省が始めて、それで、税金の優遇を作ってですね、全国が、そういったことで、取り組んでいるわけですが、ただ使い道についてはですね、もう少し、工夫が必要だと思うのですよ。ですから私の言いたいのは、それは業者の方も喜ぶし、住民の皆さんにも、還元すべきだというふうに思うのですけれどいかがでしょうか。

議長(堤 和夫君) 町長。

町長（藤井武彦君） 増山議員のそれは考えであって私たちは、教育関係に使えばいいと、一般会計からのお金だから、それをどこに充当しようと、まあ、どことってその言葉は荒っぽいですが、それは充当先は、今まであった事業に、充当しても私はいいいではないかと、ように思っております。その代わり、150万。今話題になっている図書費の150万。これは他のところへも行っているかわかりません。それは、どこの事業に行っているというやつがはっきりうたってありませんけれども、全体の中で、教育関係にはもっともっとそういう、ふるさと納税のお金は、事業費として組み込んであるとように理解してください。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） この使い道についての、公表、このパンフレットに公表されていますけれどもね、これらは当然担当課、そして財務系の総務課。これ各課にまたがっていますのでね、いろんな事業が。そういったことは十分承知の上で、こういう使い方していますということで、公表されているわけで、その点、少しお伺いします。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 当然、充当する場合には、先ほども、申しましたけれども、財政中心に、担当課と相談しまして、充当はしております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） では是非ですね、それはいいのですけれども、ふるさと納税。ほんとにわが町にとってみれば、非常にありがたい制度と思います。そして、町税よりも上回っているわけですよ。町税約9億円ですよ。それ上回る全国からの、西伊豆を思う寄付金が寄せられておりますので、これは当然、あの業者の方も、そういったように、商品が売れるということでは恩恵があるでしょう。プラス私の言いたいのは、我が住民にとってもですね、こういった事業をやりましたというようにいえるような事になればですね、もっともっと、町長がいう、町民全体がですね、このふるさと納税を全国に呼びかけて、もっとしてくださいというPRにもなるというように思うのですが、是非その点はあの今後、検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 総務課長。

総務課長（高木久尚君） 先ほど来から答弁してるとおりでございますけれども、そのへんは、より一層、十分考えて対応していきたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 増山勇君。

11番（増山 勇君） 以上で私の一般質問を終わります。

散会宣言

議長（堤 和夫君） 11番、増山勇君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

みなさん、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時24分